

予算審査特別委員会

日 時 令和7年3月12日（水）

9：00～17：00

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 渡邊課長、相見室長、坪倉室長、財原専門監、坂本課長、古川室長、高木主任

書 記 長崎局長、倉光書記

○櫃田委員長 おはようございます。

予算審査を再開します。

午前中は、建設課の審査を行います。

それでは、始めます。

渡邊課長。

○渡邊建設課長 おはようございます。先ほど委員長のほうからありました、午前中、建設課の審査ということで、よろしくお願いいたします。

冒頭、本日の説明員の紹介をさせていただきます。

私の隣から、相見基盤整備室長でございます。

○相見室長 よろしくお祈いします。

○渡邊建設課長 坪倉住宅環境室長でございます。

○坪倉室長 祈いします。

○渡邊建設課長 財原専門監でございます。

○財原専門監 よろしくお祈いします。

○渡邊建設課長 以上4名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、令和6年度決算審査意見に係ります対応状況ということでございますが、建設課に関しましては御意見のほうございませんでしたので、早速ではあります、令和7年度の予算の説明のほうに移らせていただきます。

令和7年度当初予算説明附属資料の建設課67ページから、タブレットページでいきますと68ページからになりますので、よろしくお願いいたします。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。そうしますと、予算説明資料の６７ページ、タブレットの６８ページになります。上段から説明をさせていただきます。

井戸水等安定確保推進事業、本年度予算額１８３万円、前年度１８３万円、比較ゼロです。この事業は、水道未普及地域の水源確保に対する整備、修繕、水質検査に対して補助をするものです。執行経費としては、負担金補助及び交付金、削井工事ですが、補助率３分の１、上限９０万円です。６年度の件数の見込みは２件です。ポンプ更新、補助率３分の１、上限１０万円、６年度の見込みは１６件です。水質検査、補助率２分の１、上限５，０００円、６年度の実績見込みは、削井工事ポンプ更新にセットで含まれておりますので、１８件、単独ではありませんでした。

中段です。合併処理浄化槽設置整備事業、本年度６６万９，０００円、前年度７４万７，０００円、比較７８万１，０００円の減です。償還額の減少による繰出金の減となっております。浄化槽整備に係る企業債の償還及び建設改良財源補填のための事業会計への繰り出しを行うものです。執行経費としましては、企業債の償還分が６６万８，０００円、建設改良分として建設改良財源補填のための分ですが、９万円を計上しております。

下段です。簡易水道事業、本年度５，２１２万４，０００円、前年度５，３６０万２，０００円、比較１４万８，０００円の減です。償還額の減による繰出金の減少によるものです。簡易水道事業に係る企業債償還のための企業会計への繰り出しを行うものです。執行経費は、繰出金企業債償還分として５，２１２万４，０００円です。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、６８ページ上段、農用地総合整備事業です。この事業は、県営土地改良事業のうち、換地業務を県から受託し、実施しています。令和７年度は、折渡地区の事業を行う予定としております。予算額は１２万７，０００円、前年から４万９，０００円の減額です。減額の要因としましては、昨年度、白谷、折渡地区の２地区の事業を行いましたが、令和７年度は折渡地区１地区の事業となったためです。主な執行経費は、報償費８万円、委託料６０万円、その他が事務費等になります。財源は、県支出金、県営基盤整備事業委託金９８万円です。

続いて、下段、農道等維持管理事業です。予算額が１，７３２万１，０００円、前年から８４５万円の減額です。減額の要因は、定期点検、長寿命化修繕計画策定の減額によるものです。令和６年度は、広域農道にあります橋梁４橋について点検を行いましたが、令

和7年度は広域農道の2つのトンネルについて点検を行い、800万円の減額となりました。主な執行経費は、委託料、支障木伐採40万円、トンネル点検及び計画策定800万円、工事請負費、農道維持工事850万円です。財源は、土地改良事業補助金800万円です。

続いて、69ページ上段、国土調査事業です。予算額が1億6,202万6,000円、前年から1,721万円の増額です。増額の要因は、令和6年度当初予算においては、一部を令和5年度補正予算により配分を受け3月補正で計上しましたが、令和6年度においては、補正予算による追加配分がなかったため、令和7年度当初予算での計上としています。令和7年度の閲覧予定地区は、笠木、菅沢、福塚地区の一部で、0.95キロ平米、令和7年度末の進捗率は42.84%を見込み、令和6年度末から0.3%の進捗となります。

前年度の進捗率の計画1.95%に対して、令和7年度は0.3の計画で、進捗率に1.65%の差がありますが、理由としましては、1点目は、令和6年度計画42.13%に対しまして実績が42.54%で、令和7年度予定していた箇所0.41%を令和6年度に前倒しして実施したことです。2点目が、進捗率は要調査面積315.7キロ平米に対する閲覧までが終了した調査済み面積により算出していますが、令和7年度計画では、真ん中の表にあります上から3行、備考欄に閲覧と表示している箇所が対象となります。

一方、地籍調査の工程については、委託業務を発注する年を初年度と仮定しますと、1年目に調査業務、2年目に測量業務、3年目に閲覧業務となります。したがって、令和7年度に閲覧を行う箇所3か所については、令和5年度に調査した箇所となります。令和5年度実施した業務は、測量業務を優先して、調査業務は今回閲覧を行う3地区となります。

また、今回の3地区はいずれも平地であります。平地は、山地と比べて面積の割に筆数が多く、また、精度も求められるために業務費が高額になる傾向にあり、面積が伸びなかったことが原因と考えています。

主な執行経費は、調査、測量等の委託料が1億4,858万9,000円、内訳は、測量業務9,816万5,000円、調査業務が5,042万4,000円です。その他、調査事務費等が1,343万7,000円、財源は、国土調査事業費補助金、補助率4分の3、1億1,776万円です。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。69ページの下段です。農業集落排水事業、本年度予算額5,258万8,000円、前年度5,900万4,000円、比較641万6,000円の減です。償還額の減によるものです。農業集落排水事業の企業債償還のため、企業会計へ繰り出しを行うものです。執行経費は、繰出金、企業債償還分5,258万8,000円です。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 続いて、70ページ上段、単県土地改良事業です。予算額が750万円、前年から94万7,000円の増額です。この事業は、しっかり守る農林基盤交付金を活用し、農林業生産基盤の整備を図るものです。執行経費は工事請負費300万円で、広域農道の修繕工事を行います。原材料費、原材料支給2件で40万円、地域施工方式による交付金が4件で410万円です。財源は、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金413万2,000円です。

続いて、下段、治山事業です。予算額700万円、前年から810万円の減額です。減額の要因は、継続事業で実施してきました、つるぎ会館の斜面对策工事が令和6年度、繰越しにはなりますが、完成のめどが立ったことです。令和7年度は、新規地区になりますが、笠木9地区の対策工事に着手します。執行経費は、委託料700万円です。財源は、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金280万円、緊急自然災害防止対策事業債410万円です。

次に、71ページ上段、林道新設改良事業です。予算額1,095万円、前年から337万5,000円の増額ですが、県営林道窓山線負担金の増額が要因となります。令和7年度は、昨年度から再開した県営林道窓山線の事業について予算計上を行っております。執行経費は、県営林道窓山線用地費が270万円、負担金が825万円です。財源は、単県林道用地取得事業補助金、補助率3分の1で90万円、過疎債ハード1,000万円です。

○櫃田委員長 それでは、67ページから行います。

67ページ上段、井戸水等安定確保推進事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段、合併処理浄化槽設置整備事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、簡易水道事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

68ページ上段、農用地総合整備事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 ここに以前、ため池の事業があったので、ちょっとため池のことについてお聞きしたいと思います。

令和6年度中に、萩原地区でため池が大丈夫なのか、心配だということで、建設課に相談して確認していただいたという経緯があったと聞いとるんですけども、あまり大きくない小規模のため池、そういったものは町内にはまだ幾つかあるということなんですか。

○櫃田委員長 それは予算に関係ありますか。

○岡本委員 予算に出てないんで直接関係はないんですけど、ただ、ちょっと参考にその辺のことも分かればお聞きしておきたいんですけども、その辺はなかなか把握しづらいところですかね。

○櫃田委員長 建設課、簡単に説明をお願いします。

相見室長。

○相見室長 ちょっとあれですけど、町内にため池が136か所まざっています。そのうちに、防災重点ため池といって崩壊したときに危険が生じるというようなため池が町内に15か所ございました。そのうち令和6年度までに廃止工事4件行いまして、今、廃止したため池をため池から落とすような手続を行っているところでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そうすると、15か所は防災重点ため池ということで危険なおそれがあるけれども、ほかのところは基本的には、15か所か、でも4か所廃止したから今現在11か所ってということですかね。だからそれ以外は基本的には問題ないというのか、そんな心配はしなくても大丈夫ということでもいいんでしょうか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 崩壊したときに家屋等に危険があるため池がまず15か所ございまして、その他のため池についても、水をためることが目的なので、ため池については、そういったものが決壊すると下流、民家はなくてもほかには影響があるのかなと思います。防災重点ため池については、危険があるということで様々な補助制度がありまして、そういったものを活用して廃止等を行いました。その他のため池についても、何か危険がある、廃止したい、修繕したいってことでしたら、地元負担は当然発生しますが、ほかの事業でも振り替えて対策することは可能だというふうに考えます。

○櫃田委員長 67ページ、中段、合併処理浄化槽設置整備事業について……（「違う、68ページ下段じゃなかったの。農道等維持管理事業」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。下段、農道等維持管理事業。

大西保委員。

○大西委員 昨年度、工事請負費では、2地区、石見、福栄でしたけども、来年度、農道維持工事2件となっておりますが、どの地区の2件なのか、1つの地区なのか、それを教えてください。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 表記のほうは、ちょっと昨年度から分かりづらいなということもあって変えましたが、やることは同じです。石見地区の維持工事と福栄地区の維持工事に広域農道等の維持工事を合冊して発注しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 せっかく昨年の予算ではきちっと書いてありましたんで、今年は抜けておる。いや、抜けておるっていかんですけど、やっぱり同じことであれば同じようなパターンでしていただきたいと。これは要望ですから答弁要りません。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほどの維持工事2件ということなんですけども、あと、ちょっと関連で、あとの単県土地の改良事業の関係で、やっぱり広域農道を町発注工事として行うということになっておりますけど、ここら辺の、どっちの事業を使うかとかいうような切り分けというのはあるわけでしょうか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 維持工事と単県土地改良の工事請負費との区別といいますか、そういったことについてでございます。基本的に維持工事のできる範囲、簡易な補修ですとか、そういったものは緊急性も伴いますので、維持工事で直していきたいというふうに考えとりますが、一方、今回、単県土地改良で計上しております修繕工事につきましては、300万円という結構高額な工事になります。そういったものを単費で工事するというより、財源を求めて、半分ですが、県の補助金を活用して工事のほうを行っていきたいというふうに考えています。

○櫃田委員長 69ページ上段、国土調査事業。

大西保委員。

○大西委員 これは、本会議で町長のときにもお聞きしたんですけど、数字だけで申し訳ないです。実質、令和7年度の見込みでは0.3%ということで、従来でしたら大体2%か3%ということで、確かに中身のいろいろあると思うんですけども、毎回言うんですけど、私も十何年前に生山という話があったんですけど、もう13年たってまだその声も聞けません。それから、これについては各自治会でメンバー決めてとかいろんなことがあるんですけど、やっぱりもうスピードアップしていただきたい。

事情があると思うんですけど、本当に山なんか特に年齢が高年齢化してもう亡くなっている方、本当に生き字引の方が亡くなっているということで困っておるわけですけども、そこで1つお聞きしたいのは、山上でドローンでされましたけど、特に山地については山林とか、どの程度の効果で、もっともっと加速できるのか。特に、平地と違って山というのは上がらないかん、10時頃で、もう3時頃に帰らないかんということがあるんで、ドローンの活用は相当効果あると思うんですけど、それはどの程度の効果で、スピードアップできないんか、ちょっとその辺をお伺いします。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 ドローンの調査ということで、リモートセンシングの話だというふうに思います。リモートセンシングについては、これまで町内で茶屋地区、豊栄地区の一部を調査しました。その地区につきまして、前段で国の調査、山村境界基本調査といいまして、三点境ですとか主要なところにくいが打ってある状態でスタートした地区になります。リモートセンシングについては、現場に行かなくていい、高齢の方が山を歩かなくていいというようなメリットはございますが、林業を主産業とします本町におきまして、やっぱり山地、山林にくいがないっていうのがどうしても同意が得られないというようなことになってとります。そうはいっても、メリットとしては、現行では3か年かけてやってる調査が2年になるというようなことで、スピードアップにはつながると思いますので今後も推進はしていきたいと思いますが、なかなか同意が得られないというのが現状でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 本当に同意が得られない、つらいとこだと思うんですが、聞けば、精度は50センチか30センチかということですけども、もうある程度、やっぱり申し訳ないですけど、入れることによって、もっとスピードアップできるなら、もう少し、相手のあることですけども、昔なら相当ですけども、なかなか山のことになるんでそれ以上言えませんが、宅地いうんか、平地のほうのスピードは、山と違ってどれぐらいスピード差あるんでしょ

うか。平米的な、ヘクタールの的にあれですけど、相当な平地の場合、時間かかるんでしょうか。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 それぞれの山地部分と平地部分の進捗率というのは、ちょっと資料のほうは持ち合わせておりませんが、宅地周り、そういったところはやはり筆数も多いということで、1年当たりの調査面積がどうしても少なくなってしまう。先ほど室長のほうも申しましたように、やはりそういった甲三精度っていうことで、精度の高いところの精度でやっていきますので、委託費自体が高額になっていくということで、僅かな面積しか調査がやっていけない。一方、山地の部分については、乙一という精度でやっていきますので、精度が若干低くなりますが、広域的な面積で発注のほうができるというような状況がございます。先ほどありましたリモセン、リモートセンシングにつきましても、これは乙二というような精度でいきますので、先ほどおっしゃいましたように、50センチ程度の現場では乖離が出てくるということもございまして、なかなか進めないというのがあります。

先ほど説明ありましたように、やはり現場にくいが欲しいっていうのが地権者さんの思いであります。大西委員おっしゃいましたように、山に登れないのでそういった手法でやってほしいという現場も確かにございますが、このリモセンに入る前段として、平地と山地の境界線がまずはっきりしていないとできないというのがありますので、手法としては、まず平地部分をやって境界をはっきりさせて、それ以外のところをリモセンでやっていくということになりますので、なかなかそういった条件に合うところが今ないというのも現実でございますので、リモセンで行います大体80%ぐらいの経費でやれるっていうことがございますが、そういった全体的な状況を加味しながら、今後の調査方法については町の推進協議会等でも検討しながら進めていきたいというふうに思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ほど、財源として国土調査事業費補助金がありますが、その中の対象事業費というのが1億5,700万あるわけなんです、この対象事業費というのが執行経費の①調査、測量等の業務ではないかと思うわけなんです、この誤差というのはどういった関係でしょうか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 補助対象経費としておりますのは、測量調査業務の委託料、それと、人件費

等の事務費相当分を対象としております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 昨年度にあつては、この調査、測量等の業務の金額と対象事業費が一緒だったわけなんです、昨年にあつては、事務費とか、そういった加算する部分がなかったということよろしいですか。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 すみません、昨年度、恐らくそういうような表記の仕方をさせていただいたと思っております。実質のところは、補助対象経費としては、先ほど室長が申しましたように、事務費部分も補助対象経費として見るができるということになつておりますが、昨年度、補正分でありますとか、それから入札をしました請差、そういったところで実際には事務費の部分もこの補助金で見させていただいておりますが、当初の計上の仕方としては、委託料部分を全て補助対象経費だけというような形で国への対しての要求がそうであったということで、御理解いただければと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 その事務費というのは、この中で、②のほうに事務費があるわけなんです、どの部分が①に加算される項目なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 ②で上げています中では、会計年度任用職員の給与費、それから報償費の推進員の謝金、それから需用費の消耗品、燃料代、役務費の電話料、郵券料、それから使用料及び賃借料のコピー機使用料、公用車リース料、こういったところが対象経費になってまいります。

○櫃田委員長 69ページ下段、農業集落排水事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

70ページ上段、単県土地改良事業。

下段、治山事業。

71ページ上段、林道新設改良事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 林道新設改良事業、県営林道窓山線ですが、オオサンショウウオの問題があったところで、6年度から整備を再開したということです。それで、ちょっと書いてあることが、残区間計画延長が5, 782メートルということで6年度と7年度と予算で変わっていないんですけれども、6年度中はどういうことをして、どのくらい進んだのか、教え

てもらえるでしょうか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 令和6年度につきましては、オオサンショウウオに配慮した設計の見直しというところで測量設計のほうを行っております。なので、完成区間の工事がなかったのも、延長的には変わっていないものになります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。工事ではなく、設計の見直しをされてたということで、それで、令和6年度のときには門型カルバートですか、これを利用してやるというようなこともお聞きしたんですけども、ほかに配慮した工法ということで何かどういふことをされるのか、簡単に教えてもらえればと思うんですけど。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 オオサンショウウオへ配慮した点という御質問ですが、2点ございます。1点目は、先ほど委員言われた門型カルバートの話です。川を渡る箇所については、当初ボックスカルバートといって、河床、護岸を全部一度掘削をして四方をコンクリートで固める工法を採用しておりましたが、今回、見直しで門型カルバートということで、現況の川の護岸、河床等を掘らずに、橋の長さを長くして、影響のないところに橋台に代わるものを設置して、川を触らないように橋を架けるといふ工法を採用しました。

2点目が、道路の線形変更による川への影響の回避といえますか、ことです。当初は川に近接するルートを通して川に平行する形で道路のほうを計画しておりましたが、川側から山側に道路そのものを移すことで、川への影響を極力少なくするように配慮いたしました。また、線形変更を行うことで、先ほどの川を渡る箇所、あれを2か所削減することができました。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、ちょっと用語が分からなくて。2番目の道路を川側から山側へ移すというのは分かりました。

線形変更、ちょっとすみません。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 林道そのもののルートといえますか、設置する位置を川側に平行して計画していたものを、山側に移したというようなことで御理解いただけますでしょうか。

○櫃田委員長 それでは、71ページの土木一般管理事務から77ページの公共土木まで

説明をお願いします。

相見室長。

○相見室長 そうしますと、71ページ下段からになります土木一般管理事務です。予算額が58万円、前年から2,963万円の減額ですが、人件費の減額が主な要因となります。主な執行経費は、各種期成会等の負担金が36万円、積立金8万8,000円、財源は土木建設機械整備基金利子収入8万8,000円です。

続いて、72ページ上段、道路橋梁事業です。予算額が520万円、前年から200万円の増額です。要因は、町道台帳整備の計上により増額となっております。令和7年度は町道台帳整備2路線、交通安全施設整備工事を実施します。執行経費は、委託料200万円、工事請負費320万円です。

次に、72ページ下段から73ページ上段まで、道路維持管理事業です。予算額が3億7,474万3,000円、前年から3,309万4,000円の減額です。最初に、道路維持管理事業ですが、予算額が1億7,331万6,000円、前年からは2,909万4,000円の減額です。主な減額の要因は、人件費の減額とトンネル点検の皆減によります。主な執行経費は、職員給与費523万1,000円、委託料、町道除草委託料66万円、支障木伐採100万円、盛土対策事業950万円、のり面对策事業550万円です。工事請負費は、木谷線ののり面对策工事が3,000万円、路肩修繕工事800万円、舗装修繕工事2,000万円、盛土対策工事5,000万円、町道維持工事が4,000万円です。

次に、73ページ上段、除雪事業です。予算額が2億142万7,000円、前年から400万円の減額です。減額の要因は、修繕料の減額によるものです。主な執行経費は、需用費、建設機械消耗品等1,700万円、建設機械修繕料2,160万円、委託料、町道除雪5,000万円、県道除雪が8,000万円、除雪機械購入費8トン級除雪ドーザーの更新に2,370万円、除雪機械運転手育成支援事業補助金、4名への助成で67万円です。主な財源は防災安全交付金2,590万円、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業補助金34万円、県道除雪委託料8,000万円、過疎債ハード1億2,490万円です。

次に、下段、道路新設改良事業です。予算額が6,299万円、前年から2,587万9,000円の増額です。増額の要因は、霞福塚線の工事費の増額によるものです。主な執行経費は、役務費167万1,000円、工事請負費、霞福塚線6,000万円、財源は、社会資本整備総合交付金、補助率が59.5%で1,457万円、過疎債ハード4,

８００万円です。

次が、７４ページ上段、橋梁維持管理事業です。予算額９，９５６万５，０００円、前年から９０８万１，０００円の減額です。減額の主な要因は、人件費の皆減によるものです。令和７年度は、橋梁点検３巡目８２橋、橋梁修繕に伴います調査設計に５橋、修繕工事を３橋を実施します。主な執行経費は委託料、橋梁点検に３，７００万円、橋梁修繕の調査設計費に２，８００万円、工事請負費が３，３００万円です。財源は、道路メンテナンス事業補助金、補助率が６５．４５％で５，６９４万１，０００円、過疎債ハード２，９８０万円、過疎債ソフト、橋梁点検の補助残への充当を予定していますが、１，２７０万円です。

下段が、河川総務一般管理事務になります。予算額９０２万２，０００円、前年から２，２２０万円の減額です。減額の要因は、河床掘削、護岸修繕工事の工事の減になります。令和７年度は、滝谷川、田ノ原川、糠庄川の護岸修繕事業に着手します。主な執行経費は、委託料、護岸修繕に９００万円です。財源は、緊急自然災害防止対策事業債８９０万円です。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。７５ページをお願いします。上段です。県営住宅維持管理事務、本年度予算額３５万１，０００円、前年度４１万３，０００円、６万２，０００円の減です。これは、県支出金で事務を行っておりますが、県の支出金の減によるものです。県営住宅の管理を代行する事務です。戸数は、伯南第一団地１０戸、現在、空きが２戸です。伯南第二団地は５戸、うち１戸は空きですが、レッドゾーンのため募集を停止しておりますので、実質ゼロです。主な執行経費は、管理に係る消耗品、修繕料などです。財源は、県支出金、県営住宅管理委託費３５万１，０００円です。

下段です。住宅管理事務、本年度２，１６０万３，０００円、前年度５２１万６，０００円、比較１，６３８万７，０００円の増です。７年度には、カンファット団地２戸の屋根と外壁の修繕を予定しておりまして、その分増額となっております。住宅の戸数ですが、町営住宅として４７戸、うち空きが５戸ありまして、空きがあるのは、こぶし団地２戸、多里団地２戸、多里第二団地１戸です。特定公共賃貸住宅３０戸、空きはゼロです。その他住宅１０戸、空きはゼロです。主な執行経費ですが、建物設備等修繕料、給湯器更新を予定しておりまして、１５年経過したものから更新するように順次しておりますので、計画によって行うものです。工事請負費、屋根、外壁修繕、カンファット団地１，３３７万３，

000円です。負担金補助及び交付金は、なごみの里分を毎年186万3,000円支出しております。令和19年まで続く見込みです。財源は、町営住宅の使用料2,160万3,000円です。

76ページをお願いします。定住促進施設維持管理事務、宿泊研修所いわみにしの管理運営です。予算額は66万1,000円です。全部で6戸ありまして、空室はゼロです。主な執行経費は、運営に係る消耗品、共用部分の電気料などです。財源は、定住促進施設使用料66万1,000円です。

中段です。短期滞在型専用住宅管理事務、ひだまりの管理運営です。予算額は225万4,000円で、昨年度と同額です。お試し住宅は全部で6戸あります。空室は現在1戸で、今年の2月の末に1戸退居されましたので、1戸空いているという状況です。高齢者ショートステイは6戸ありまして、現在空きはありません。主な執行経費は、電気料、上下水道料、燃料費177万9,000円となっております。財源は、短期滞在型専用住宅使用料225万4,000円です。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 77ページをお願いします。77ページは災害復旧費です。災害復旧費は、いずれも災害発生時に迅速に災害査定に向けた準備が行えるよう、委託料、測量設計費を計上しています。上段、耕地災害復旧事業が750万円、中段、林道災害復旧事業が500万円、下段、公共土木施設災害復旧事業が1,150万円です。以上です。

○櫃田委員長 71ページ、土木一般管理事務について質疑ございますか。ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

72ページ上段、道路橋梁事業。

大西保委員。

○大西委員 交通安全施策ということで、重要な内容ですけども、ここで、道路反射鏡とありますが、これは何か所につけられるのか。それで、工事請負費がありますね、これと同じようになるんですが、これ2つともちょっと何か所でどこなのか、教えてください。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 道路反射鏡につきましては、町道矢谷線と町道細屋線の交差点に計画をしているところです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、工事請負費の中に320万円ありますが、この中に、その2か所の

費用ですか。反射鏡もつけた費用が入っとるんですか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 工事請負費 320 万円につきましては、区画線、道路反射鏡の数量を積み上げた数字になります。（「何か所」と呼ぶ者あり）今のところ 2 か所です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 すみません、いろんなあれで交通安全ということではいろんなとこの要望があると思うんですけど、途中は置いといて反射鏡だけつける場合は幾らぐらい必要なんでしょう。概略で結構です。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 道路反射鏡、1 面鏡 80 センチの大きさのものです、1 か所当たり直接工事費で 14 万円程度を積み上げております。なので、工事費にしますと 3 倍ぐらいかかりますので、40 万円とか、そういった形になります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 道路台帳のことを伺います。

道路台帳の整備ということで、今回 2 路線ですか、入っとるんですけども、全体的に町道の台帳の整備状況、どの程度できてるものかということをお伺いします。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 道路台帳の整備についてでございます。道路台帳の整備につきましては、まだマイラー、紙で運用しているところで、電子化ということはしておりません。

○櫃田委員長 72 ページ下段、道路維持管理事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 委託料の町道除草委託なんですけれども、13 自治会ということで令和 6 年度の予算と同じなんですけれども、これは大体固定的に同じ自治会の方が除草してくださってるという感じなんですか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 13 自治会につきましては、毎年同じところに手伝ってもらってるというふうに思っております。実は本年度、6 年度においては、1 自治会でちょっと今年ではできないというような話もございました。そういったところは、6 年度は町の職員で対応したというような経緯もございますが、次年度もまたお願いに行きたいなというふうに考えとりますので、同じ自治会数に計上しとります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。なかなか高齢化も進んで、自治会のほうでもできないというところが出てくるのかもしれませんが。そんな中、頑張ってやったださってるところに単価をもう少し上げるという手もあるのかなと思うんですけども、単価を上げたからできるというものではないんですけど、そもそも人がいなくなってるというのがあるんですけども、そういったところの要望とかは特にはお聞きになってはないですかね。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 このボランティア制度でございます。もともとのもたてりが、従前、自治会で一斉清掃等で町の草刈りをしていただいていた箇所に、何かしら手当を出したいということで、燃料費なり飲物代ぐらいにはしてほしいなというところで始めた制度でございます。ですので、委託料としては安いのかなというふうには認識をしておりますが、それ目当てで除草されるとなかなかしんどいんですけど、自治会でそういった一斉清掃で集まる機会等をつくって御協力いただければというふうに考えておりますし、令和4年度に単価については見直しを行ったところですので、今のところ、そういった強い要望というのは受けとりません。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 備品購入費の8トン級ドーザーですが、これは更新でしょうか、新規取得でしょうか。それと、これは配置されるのはどこの校区かお願いします。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 除雪ドーザーにつきましては、更新ということで、現在30年経過した機械の更新というふうに計画しとります。配置先は、主に下石見から福栄の一部を除雪している機械になります。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それで、財源のほう、その他の除雪機械売却費のほう、これの下取りといえますか、それを売却した費用ということでよろしいですか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 財源、その他、除雪機械売却費というのは、その機械の売却を想定しとります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 除雪事業についてなんですけれども、なかなか皆さん、オペレーターの方、

大雪が降ると苦勞してやっただいてるということはよく分かっております。それで、私も分からないので聞くんですけれども、効率化の方法として、今、町有地を民間の方に貸してるようなところを、端的に言ってしまうとパセオさんの駐車場ですけれども、あそこは民間ということで、別の民間の事業者独自に除雪をしてもらってるというところだと思うんですけれども、そういうところを例えば町の除雪で、隣に総合文化センターもあるわけで、ついでにやってしまうと、その分オペレーターの方が1人浮いて、その方をどこか別のところに回せるというようなことで、効率的に除雪をできるようなことはならんのかなということをちょっと思ったんですけれども、民間の方からは、そこの部分だけ除雪を頼むのもなかなかしんどいというような声も聞くんですけれども、そういう要望に応えるとともに、オペレーターの方の効率化というようなことにもならんかなと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 委員提案のありました民有地の除雪で効率化が図れないかということでございますが、まず、民有地ですので、基本的には本人が除雪するべきであるというふうに考えます。なかなかそこだけかいて、ほかはかかないのかっていう話にも、何なら自分ちの庭もかけっていうような話にもつながらないかなということもありますし、また、あと、除雪したときの破損ですとか事故があった場合にどうするんだという問題も出てきます。効率化というところでは少しうなずけるところもあるのかなとは思いますが、なかなかハードルは高いのかなというふうに考えます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 民有地、完全な民有地は確かにどうかなと思うんですけど、パセオさんのところについては、あれは町有地を貸してるのではないですかね。そこはちょっと分からないか、建設課では。（「駐車場は難しいだって」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 個人の意見としてお聞きします。

○岡本委員 分かりました。あんまり言ってもしょうがない。

○櫃田委員長 73ページ下段、道路新設改良事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、これもちょっと直接予算には書いてなんですけれども、旧新屋線の拡充について、昨年、令和6年の予算のときに令和7年から準備というようなお話もあったんですけれど、その辺の進み具合をちょっと確認できればと思うんですが。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 旧新屋線の拡幅につきましては、現在の国道の交差点の協議が出てくるということで、今の国道183号が、鍵掛峠道路が完成した暁には町道に移管になるということになります。そうしたところに向けて事業のほうを進めていくっていう計画にしたりしましたが、鍵掛峠道路の進捗が遅れとりまして、完成がまだいつになるのかっていうのが発表されてない現状でございます。ということで、そのタイミングに向けて、もう一度計画のほうを仕切り直して、後ろ送りになりますが、検討していきたいというふうに考えてます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 霞福塚線の工事のほうですけども、これにつきましては、だんだんと以前から遅れてきておるということで、最終的には令和9年度完成ということになっておるんですけども、この工事、全体的に見て、7年度が完了すれば何%ぐらい、これは距離というよりは工事請負費のベースで何%ぐらい完了したことになるんでしょうか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 霞福塚線については、令和7年度以降、約2億円を見込んでいます。ということで、半分、50%ちょっとの進捗になろうかと思えます。

○櫃田委員長 74ページ上段、橋梁維持管理事業。

高橋洋志委員。

○高橋委員 町道に215橋ということで書いてあるんですけど、これ全て同じ耐荷重で設計してあるわけではないと思うんですけども、鉄製のものとコンクリーのものといろんな川に架けてある橋ごとに違いますが、これの管理といいますか、基準といいますか、橋の、いかなっておるんでしょうか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 町道橋215橋については、町道に編入するに当たって、元の設置が農道ですとか林道ですとか町道橋で架けたものもあります。いつから架かつとるか分からんような橋も当然ございますので、基本的なところは何トン荷重かっていうのが分からない橋も実はあります。ですので、橋の厚さですとか、ちょっと中身の鉄筋の量とかもあるんですけど、想定することは可能だとは思いますが、実際この橋が何トンまでもつのかっていうのは設計の記録が残ってないと分かりづらいところがありますので、なかなかこれが何トンもちますっていうのが農道橋ですとか難しいところもあります。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 最近は、林業系にしても結構橋梁を渡られて、耐荷重っていうか、重量的には大きなものが通過しとるとというのが現状だと思うんで、橋ごと全部出すというのはなかなか大変かと思うんですけども、安全に運行するために指標というものを出すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 今後、新しく設置します橋梁については、やっぱり今の基準どおり設計はしていくんですけども、古い橋については耐荷重量等が分からないっていうところで、この事業では、そういった橋梁 1 橋 1 橋に対して適切に管理する、修繕していくっていうのが事業の目的ですので、その耐荷重を増やすとかっていうこととはまたちょっと違うのかなと思います。

○櫃田委員長 74 ページ下段……。

大西保委員。

○大西委員 すみません、ちょっとお聞きしたいんですが、町道橋が 215 ですが、生山の病院に行くところ、生山のあの信号から病院に行くほうに旧の橋がありますね。あれは地元がどうしても残してほしいと、本当は県が撤去すべきだというやつを残していただいたんですけど、あそこの点検もこの 215 の中に入っておるんでしょうか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 町道橋ですので、215 橋の内数になつとります。

○櫃田委員長 下段、河川総務一般管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

75 ページ上段、県営住宅維持管理事務。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 伯南第一団地ですけども、以前から県から町への移行ということが言われておりまして、以前の情報でありましたら、7 年度には県営から町営、町への移行という流れだったと思います。そこら辺の状況というのを教えていただきたいと思います。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。県営団地の町への譲渡についてですけども、県の担当部署と 6 年度中に現在 3 回打合せをしております、3 月に 18 日にももう一回打合せをするようにしております。町への移管に併せてといいますか、に対して町としては、修繕を要望しとるところですけども、それに対して県のほうで予算がどのくらいついてというような条

件のすり合わせをするように現在しております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ということは、7年度中には、特にそういうような動きは実際に町への移管ということもないと思いますが、県の予算というのは7年度には上げてあるんですか。県が修繕して町に移管するのであれば、7年度には県の予算が上がってないといけないんですが、そこら辺りの動きってというのはどうなってますか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 3月18日に打合せをしますと先ほど説明しましたが、そのときに予算の状況とか、どの程度の修繕にやるのかというようなことを説明を受けて打合せをするように考えておりますので、7年度に予算がついているのだと考えとります。

○櫃田委員長 下段、住宅管理事務。

76ページ上段、定住促進施設維持管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、短期滞在型専用住宅管理事務。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この定住の住宅の管理ですけど、お試し住宅部分6戸の部分、これは以前から聞いておったんですけども、これを建てるときの条件として、ここに入居できるのは県外の方という条件がついておって非常に使い勝手が悪いということで、そのときに聞いたのが、県のほうも、そこら辺は柔軟に対応して、今後は、要綱を改正するのか、縛りの期間が終わるのか分からないんですけども、もう自由に入居していいよというようなことになるよという話だったんですけども、現在のこの6戸の入居条件、県内者、町民も含め県内の人も入居できるようになってるかどうか、それを確認します。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 ただいまの件につきましては、以前も御質問いただいたところではございますが、お試しの部分については、現在もやはり県外者の方のみという形で運用はさせていただきます。といいますのが、そういった中でかなり入居率のほうも高いっていうのが現状でございまして、そこにやはり県内の方を入れていくと、実際にそういったお試しで来られた方が入居できないというようなこともございますので、入居率につきましても年間を通しまして90%というような状況ですので、そういったことを前提に県外の方のみにしております。

ただ、運用といたしましては、高齢者側のショートステイ住宅のほうに6戸ございまし

て、やはりどちらかというとも冬季の入所が多いということで、夏の間は空いてるというような状況がございますので、運用としては、県内の方でそういった希望がございましたら、高齢者側に入っていただいて運用しとるというのが現状でございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 以前に伺ったところによると、県のほうも柔軟に対応するというようなお答えをいただいたんです。いずれにしても、いろんな制限を今のうちにできるものであれば解除しておくことによって、あとは要は、ある程度戸数は町外者向けの戸数は短期用に空けとかないけんとなれば町の裁量でできるわけなんで、ここのところはできるようであれば、また県のほうに協議してその辺の自由度を上げていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 1つ、林業アカデミーの寮という7年度予算に出ておるわけなんです、そういったところで、現在かなり林業アカデミーの生徒さんがあそこを使われております。そういった新たに施設ができることによって場合によってはもう空きが出てくるというようなことも想定されますので、そういった機会を捉えて、おっしゃるように柔軟な運用でできるだけ空きが出ないような形で進めていきたいというふうには思いますので、7年度中にはその方針のほうは考えていきたいなというふうには思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 高齢者ショートステイ住宅のほうですけど、今現在、空きがないということで、これはやはり今のシーズンということで空きがないということですか。これが夏になったら空きが出るという状態でしょうか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。大体3月末から4月にかけての利用の希望が多いので、それ以降でありますと空きが多い状態になります。

○櫃田委員長 77ページ上段、耕地災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段、林業災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、公共土木施設災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩いたします。再開を……（「ちょっとこれの全般で」と呼ぶ者あり）

大西保委員。

○大西委員 すみません。76ページの上段でちょっと教えていただきたい。いわみにし

が6戸、空室ゼロということで、参考に、言える範囲で聞く、例えばアカデミーの方がおられるのか、農業研修生が何名なのか、教えていただけませんか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 宿泊研修所いわみにし6戸ですけども、農業研修生の方2名、林業アカデミーの方2名と林業関係の方2名です。

○大西委員 アカデミー2名、農業2名。

○坪倉室長 農業2名、それから林業に従事されている方2名。

○大西委員 分かりました。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 71ページ上段の林道新設改良事業、先ほども質問したところなんですけど、ちょっと確認なんですけど、この事業、繰越明許で235万2,000円ですか、これが繰越明許ということにはなってるんですけども、実際、令和6年度中にどこまでやって、7年度はどこからやるのかということをちょっと教えてください。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 林道窓山線につきまして、令和6年度は多里地区について、開設工事320メートル、立木補償一式というもので、新屋工区は測量設計費のみを実施します。7年度につきましては、多里工区、重複するところもあるかと思いますが、開設工事が150メートル、その後の測量設計費等を見込んでおります。新屋工区につきましては、開設工事を50メートル程度予定しています。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、多里工区は、開設工事320メートルやってるので、ちょっと残区間が変わってないのがよく分からないと。あと、繰越明許は、じゃあ、この事業ではない、ほかの事業ってということですか。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 繰越明許費で上げていますのは、林道窓山線の負担金の部分を繰越明許で上げております。ですので、工事費については繰り越した後に完成ということになります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 繰り返して、それで、あと、残区間の計画延長が15,782メートルっていうのは、これは何を示してるんですか。多里工区が320メートル済んだから320メートル残区間が短くなるというわけではない、それとも、まだ完成したわけではないとい

うことなんですか。すみません、ちょっと細かいことで申し訳ないんですけど。

○櫃田委員長 相見室長。

○相見室長 6年度予算で多里工区のほうも全部が完成するわけではございません。舗装までが終わって完成だと思いますので、暫定区間というふうに想定しとります。

○櫃田委員長 一般会計全般を通してよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開を10時30分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

117ページの簡易水道事業から説明をお願いします。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。117ページから説明をさせていただきます。

上段です。簡易水道事業、収益的支出です。本年度予算額1億5,972万5,000円、前年度1億3,950万6,000円、比較2,021万9,000円の増です。簡易水道施設を適正に維持管理するための事業となつとります。給水戸数1,703戸の見込みです。年間総給水量、すみません、印刷がちょっと途切れております、31万5,109立米です。

主な執行経費ですが、営業費用として、施設の維持管理に係るもの1億5,186万5,000円です。この中に、配水池の補修、笠木簡易水道、白谷簡易水道の補修費が入っております。それから営業外費用として、企業債の利息、消費税として780万円、特別損失、過誤納還付金は枠として6万円です。財源ですが、営業収益、水道使用料、加入者負担金など6,295万8,000円、営業外収益として長期前受金戻入、一般会計繰入金などで1億1,245万7,000円です。

下段です。簡易水道事業の資本的支出になります。本年度8,111万8,000円、前年度8,998万5,000円、886万7,000円の減です。企業債の元金償還金の減によるもの、それから機器更新費の減によるものです。資本的支出では、水道施設整備の更新、それから企業債の元金償還を行う事業となっております。執行経費ですが、霞浄水場の滅菌設備の更新を予定しております。その他機器更新として300万円、これは現在では特定の機器ではございませんで、年間で更新の必要なものが発生するであろうということで、毎年枠を取っとるものです。企業債の元金償還金7,768万9,000円、財源は、企業債、水道事業債と過疎債ハード合わせまして40万円です。

118ページをお願いします。下水道事業会計です。上段ですが、収益的支出、本年度1億6,457万1,000円、前年度1億6,558万6,000円、101万5,000円の減です。企業債の利子償還分の減が主な要因となつとります。収益的支出では、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の管理をする部門となつとります。業務予定量としましては、処理戸数は1,665戸、年間の総処理量28万3,919立米となつとります。

主な執行経費ですが、施設維持管理として1億5,752万2,000円、営業外費用としまして、企業債の利息、消費税699万9,000円、特別損失、過誤納還付金として5万円、財源は、営業収益として下水道使用料、督促料7,578万8,000円、営業外収益、長期前受金戻入、一般会計繰入金などで8,975万2,000円です。

下段です。資本的支出、予算額8,348万1,000円、前年度9,232万7,000円、884万6,000円の減です。企業債の元金償還金の減、それと、6年度に多里処理場の屋根の修繕をしておりましたが、これの減によるものが主な要因です。すみません、印刷が文字が切れとりまして、見にくくて申し訳ございません。事業説明の欄ですけども、農業集落排水、合併処理浄化槽の整備と企業債の償還を行う事業となつとります。事業の概要ですが、合併処理浄化槽設置を5基、農業集落排水施設の機器更新、生山、多里、矢戸の機器の更新を計画をしとります。下水道事業に係る企業債元金の償還を行います。

主な執行経費ですが、建設改良費として合併処理浄化槽、農業集落排水施設の機器更新、合わせまして2,798万4,000円、企業債の元金償還5,549万7,000円です。財源は、国、県補助金、これは合併処理浄化槽に対するもの198万円、企業債、下水道事業債、過疎債ハード2,180万円、これは農業集落排水処理施設の機器更新に対するものと合併処理浄化槽に対するものです。負担金は、受益者負担金223万4,000円、他会計補助金、一般会計繰入金9万円は合併処理浄化槽の事業費分です。以上です。

○櫃田委員長 簡易水道事業会計、下水道会計事業一括で質問をお受けします。

質問される際は、ページ数をお示しの上、質問をお願いします。

大西保委員。

○大西委員 まず、118ページの下段のほうです。ちょっとこれ印刷等があると思うんですけど、タブレットのほうも、この事業目的、目標のこの字が半分になってますので、タブレットを見ても同じようになっていますので、もう一遍、原本のほうの修正をされたほ

うがいいと思います。

質問は、ここで合併処理浄化槽設置で5基となっております。6年度は5基、これは病院と聞いとりましたが、今回の7年度は、この5基はどこを予定されて計画なんですか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 資料の印刷表示、行が切れておる点については、申し訳ございませんでした。後日訂正させていただきたいと思います。

合併処理浄化槽の5基ですけれども、毎年5基の事業費を枠を取っておりまして、希望者に対応するようにしております。現在のところ、7年度に対して要望は5件いただいております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年、令和6年度の病院は何基、5基全て病院だったのか、3基だったのか、その辺をちょっと教えてください。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。6年度は個人の方1件です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 資料を提出していただきましたけれども、PFASについて、この近くでも岡山県の吉備中央町で水道水から高濃度のPFASが検出されたということがありますし、また、米子でも、暫定の規制値よりは少ないですけれども、PFASの検出がされたということで、町内の方でもその心配をする声がありますということで資料を提出していただきまして、簡単にこの資料について説明していただけますでしょうか。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 このPFASにつきましては、先ほどありましたように、岡山県の町のほうで検出されたということで、令和5年の10月に鳥取県西部でも一斉対応しようかというようなことで、米子市のほうから呼びかけがあったわけでありまして。そういった中で、日南町のほうでも令和6年の1月に検査のほうをしまして、町内で全ての水源地において調査のほうを行っております。調査の結果につきましては、資料のほうを提出させていただいた形で町内全て問題ないということで結果のほうは頂いとりますが、全て12施設で、なかなかこの検査については必須項目ではないということで、今後については検査のほうを継続していくのかどうかということは、また検討していきたいというふうに考えており

ます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ありがとうございます。そうすると、今後の検査については、現状では問題ないと、検出限界以下ということですよ、P F A Sは。今後については、じゃあ、令和7年度あるいはそれ以降、やるかどうかということはまだ決まってないということですか。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 本年度計上しております予算の中には、その検査費用については含まれておりません。また国土交通省等がそういった形で今後も継続、必須項目として上げていくということになりましたら、調査の項目追加ということで行っていききたいというふうに思いますし、かなり1検体当たりも高額な費用になりますので、その辺りについてもまた検討していききたいと思います。

○櫃田委員長 そのほかございませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 117ページ、簡易水道についてですけれども、先般、第3回の上下水道料金の審議会が開かれまして、ホームページを拝見しましたところ、レジュメは公開されるんですけれども、それ以上の資料というのがありませんで、結局のところ、資料は第2回のものに沿って、6つか7つか案がありましたね、あの案に沿って値上げを審議会では検討してるという理解でよろしいのでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。ホームページのほうの掲載が早くできとりませんで、申し訳ございません。資料につきましては、第3回用に改めて試算をしたものを用意しておりますで、第3回の審議会では、近隣の市町で料金改定をされたところの改定率を参考にして審議をしようということで、そういった資料を準備して審議をしていただきました。3回の審議会では結論は出ず、もう一回開いて審議をするということになつとりまして、3月25日に次回を予定しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、そしたら、その第3回の審議会の資料というのは近々公開していただけるということなんでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 公開をしたいと思います。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 あわせまして、議事録もそれぞれ掲載させていただいたりましたが、議事録につきましては、次の会で委員さんに確認をしていただいて、了承を得られてからということになりますので、議事録は若干遅れての掲載ということになるかというふうに思います。

○櫃田委員長 建設課全般を通してございますか。（「まだ」と呼ぶ者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 118ページの下水道事業についてなんですけれども。

○櫃田委員長 118ページですね。

○岡本委員 118ページ、基本的には多分上段の収益的支出に関することだと思います。浄化槽の清掃についてなんですけれども、浄化槽の清掃は、これは法律では一応年1回以上ということになってますが、ただ、以前はこの運用が割と緩やかで、必ずしも年1回清掃しなくても大丈夫だったのが、ちょっと時期ははっきりしませんが、令和6年頃からなんですかね、運用が厳しくなって、年1回必ず清掃しなければいけないというようなことになったというような話をお聞きしてるんですが、ちょっとその辺りの経緯を教えてください。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。合併浄化槽の清掃ですけども、御指摘のとおり、年1回するようになっているので決まっております。清掃の前に全ての浄化槽について点検を行っておりますけども、点検をして、清掃、くみ取りが必要であるというような判断もその場で行います。浄化槽の汚れ具合とかいうところですけども、そういった判断の下に清掃の実施をしておりましたけども、6年度からその運用が厳しくなっておりまして、清掃のしていない浄化槽についてはいついつまでにするようにというような指導を県から受けているところ です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、ちょっと遡って申し訳ないんですけども、浄化槽汚泥分の委託料というのが令和5年度は744万円上がってるのが、令和6年度の予算では924万円と180万ぐらいですか、上がってるんですけども、これはそういったことの影響なんですかね。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 件数の増もありますし、単価の増も合わさったものです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、県がその運用を厳しくしたという、そのところの経緯もちょっと分かればお聞きしたいんですが。というのは、今、御存じのとおり埼玉県では陥没事故が起こっておりまして、あれを受けて、国会でも、こういうことがないように、つまりインフラが老朽化しているので、それに対応して事前の検査をもっときちんとやるべきだというような議論が国会で行われてます。だから浄化槽についても、もしかしたら県が厳しくするというふうに至っては、やっぱり浄化槽の耐用年数との関係とか、そういうこともあって運用が厳しくなってるのかどうか、ちょっとその辺はどうなんでしょうか。

ちなみに、町内の、それで、浄化槽については耐用年数が何年で、大体設置から古いもので何年ぐらいたってるかとか、そういうことも分かれば併せて教えてほしいんですけれども。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 県の方針が変わったといいますか、運用が厳しくなった原因については、県に確認しないとお答えできない、分かりませんが、規定どおりの運用であるというふうに思います。清掃が必要だというところは、浄化槽から出る浄化された排水について基準値以内に収まっていることが必要だと思いますけども、その確認については、また別の点検項目がございまして、その基準に合わないところについては点検結果に基づいて改善の処置等をしとるところです。

それから、耐用年数についてですけども、資料がないですけども、平成の1桁台ぐらいから設置を始めると思いますので、大体30年ちょっと古いもので経過をしとると思いますが、大体50年ぐらい耐用年数があると思いますが、使用状況等にもよりますので、点検時に補修が必要である場合には補修をしたケースもございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今、耐用年数をお聞きして、50年ぐらいで、まだ平成1桁台ということは、30年、三十数年ぐらいなので、そこまで神経質になる必要もないと思うんですけども、それで、おっしゃっていたように、検査をしてるんですよ。検査は必ずしてると。法定検査をして、あるいは保守点検もして浄化槽の状況が悪くはないということが分かっても、清掃をしなきゃいけないということについて、やっぱり疑問の声が上がってるんですけれども、事業者の方からも、御自分で浄化槽を管理されてるような方からも、やっぱり負担

が増えるので、その辺は県が言ってるからしょうがないと言ってしまえばそれまでなんですけれども、担当課のほうとしてはどうですか。無駄ということはないですか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 国の法律で決まってるものですので、町の判断でこれが無駄だとかどうとか言うところではないかと思います。

○櫃田委員長 そのほか質疑漏れございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、以上で建設課の予算審査を終了いたします。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

午後は、農林課、そして終了後に地域づくり推進課の再聞き取りを行います。

それでは、農林課の予算審査を行います。

坂本課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、農林課の予算審査に当たりまして、本日3名で説明をさせていただきます。右から農政室、古川室長です。

○古川室長 お願いします。

○坂本農林課長 林政室、高木主任です。

○高木主任 よろしく申し上げます。

○坂本農林課長 どうぞよろしくお願いいたします。

そうしますと、令和5年度決算審査特別委員会の審査意見の対応について報告をさせていただきますと思います。日南ブランド化促進事業のところで、条例に基づいた使用料の運営管理とCO₂排出ゼロの道の駅の1品1円寄附に対して、今後どのように対応していくのか検討されたいということです。

使用料の関係につきましては、条例、規則のほうで定められておりますので、それに沿って運営をしていただくというふうに指定管理者と確認をしております。その中で、所要の減免規定の制度等もございますので、そういった制度も必要であれば活用していただきながら、より道の駅として、指定管理者としての目標達成もございますし、まちのにぎわいを醸成していただくというところで、道の駅を有効に活用していただきたいというふうに思っておりますので、ただ、条例、規則に基づいた中での運用をしていただくというふうにお話をしております。

続きまして、1品1円の寄附に対してでございます。

これにつきましては、1品1円とCO₂排出ゼロの道の駅につきましては、これまで町の手出しによりましてオフセットをして実質ゼロということをしておりました。町費で非化石証書というものを購入したりとか、そういったこともして経費を使っていたということがあります。今後は、そういったことをして実質ゼロということとは行わないというふうにしたいと思っております。

ただ、今後の1品1円につきましては、引き続き今寄附していただいているという状況でございますので、頂いたお金につきましては、道の駅を通してどのような形で町のほうに入れていただくかということについてはまだ協議をしておりますが、その頂いた1品1円の寄附につきましては、また町のほうで活用していただく方法等も含めまして、もう少し協議をさせていただきたいと思います。現在、町長とも協議をして検討している段階でございますので、また追って全協なり特別委員会等で報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、決算審査特別委員会での審査意見についての対応状況でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 審査意見の回答、ありがとうございました。特にCO₂ゼロの道の駅ということで、当初からそれについては十分周知されたと思います。ただ、やはりCO₂排出ということで、道の駅で当初から特に電力量については管理し、そして180トンぐらいをずっとやってました。これからは、それにはもうしないよということで明確に言われました。

ただ、1点だけお願いしたいのは、やはり1円の寄附はできる限り、1か月遅れでも結構なんで、どうしてるかは、本当半年たってからとか1年前のやつが数字出てます。お客さんが1品1円、それからレシートにも書いてあります。そういうことをやはり外から来た方は、日南町はこういう取り組みしてるんだなということを継続していただきたいと思います。どうでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 御指摘いただいた点につきましては、広報不足ということで、もっともこの取組を日南町として、挙げてやっていくのであれば、広報していくべきということの御意見だと思います。本当に足りていないというふうに認識しておりますので、できるだけ目に触れるように、道の駅に買物に来られた方が理解をして気持ちよくこの制度に参画していただけるように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○櫃田委員長 54ページの農業費から説明をお願いします。

坂本課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、紙ベースのほうになります。54ページ上段です。農業総務一般事務から説明をさせていただきます。

本年度297万1,000円、前年比から3,113万9,000円マイナスになります。人件費のほうが今年度から総務のほうで一括ということになりまして、大きくマイナスになっております。

この中で変わっておりますのは、西部地区のジビエ協議会の負担金が新たにできたというところと、大豆の乾燥調製施設の負担金というところで、鳥取西部農協のほうが米子市のほうに大型の乾燥調製施設を改築、設備更新をされます。その市町村負担として西部町村のほうが負担をするもので、日南町としましては41万円を負担するということになります。

それと、④のほうのオーガニックビレッジ推進プロジェクトの活動資金ということで、これは貸付金でございます。オーガニックビレッジの事業につきましては再生協のほうで行っております。その再生協につきましては、実際に補助金等が下りてこない限り実際の活動ができないという状況でございます。交付決定等が4月というところで下りてこなくて、なかなか執行ができないというところがありまして、200万という定額を町のほうから貸し付けまして、交付決定があつて実際の活動費が入った折には、すぐにその貸付金を返還するという形で、当面の間の活動費として200万円というところで上程をしております。

下段です。農業後継者育成対策事業です。本年度4,371万2,000円で、前年から3,424万2,000円の減額でございます。こちらの事業につきましては、農業研修制度であつたりとか農業を始められる新規就農者の補助の事業となっております。大きく変わっておりますのは、まず、農業後継者育成対策事業としまして、産業振興センターへの研修制度の委託でございます。マイナス789万6,000円の減額となっております。これにつきましては、事務局長や支援員等の給与の減額の部分と、研修生が昨年は6名予算でしたが、今年度は4名の予算となっておりますので、その人数の関係で大きく下がっております。

また、農業後継者育成事業の中で、本日別紙を配らせていただいておりますが、そちらのほうを見ていただきますと、本年度その事業、委託料の中で99万円を活用しましてス

スマート農業の人材育成というところで、研修生と併せまして地域の農家さんに協力をしてもらいながらスマート農業の機械の実証事業のほうを行いたいというふうに考えております。委託料の内訳としましては、RTKの利用料としまして22万円、それと外部講師指導料というところで77万円を上げております。今年度につきましては、基本的にドローンの自動操舵技術の検証というところで行いたいと思います。産業振興センターのほうはドローン等の機材を持っておりませんので、地元でそういった機械を持っておられる農業者さんに協力をしていただきまして、RTKの機器が使えるような環境をつくって、それで実証してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、下の負担金補助及び交付金、補助金に関係ですけれども、こちらも昨年とメニュー的にはさほど変わっておりませんが、昨年度につきましては酪農で新規就農される方がおられまして、その方の経費というものが非常に大きくございました。その中で、4番目の就農条件整備事業になります。こちらのほうが今年度120万の要求で前年から1,246万7,000円の減額となっておりますし、第三者継承支援事業、継続事業で1名、こちらも酪農の方の事業が主だったんですけれども、今年度は66万円ということで、870万4,000円の減額となっております。また、収入保険制度につきましては、従来20%の補助をしておりましたが、今年度から10%というところで減額になっております。

続きまして、次ページです。55ページの特定野菜等供給産地育成価格差補給事業でございます。こちらにつきましては、野菜の価格が下がったときに補填するというもので、令和6年は夏秋トマトが1回対象となっているのみで、他の作物につきましては補償はありませんでした。昨年同様に、11万7,000円の基金積立てをするというところで要求をしております。

その下です。21世紀水田農業確立対策事業です。こちらは機械補助の事業になります。ほぼ町が行います国、県の機械補助の全てをこの事業のほうでやっております、まず執行経費のほうを御覧ください。補助金です。ともに目指す！担い手強化支援事業でございます。こちらは昨年より533万7,000円低い2,754万4,000円です。プランとしましては5件の農業者の予算となっております、新規が1件がございます。農地利用効率化等支援事業につきましては、こちらは昨年に引き続き1件というところで、61万4,000円昨年より多い677万6,000円となっております。

めくっていただきまして、集落営農体制強化事業です。こちらにつきましては、去年は4地区でございましたが、今年度は5地区を予定しております、昨年より1,466万

5,000円多い3,184万8,000円というふうになっております。あと、単町の事業であります日南町意欲ある農業者支援事業につきましては、補助上限50万円というところで、今年度は4件というところで200万円の予算を上程しております。あと、スマート農業の事業につきましては今年度は1農家希望がございまして、1,050万円というところで機械補助のものを上げております。

その下です。小規模零細地域対策事業です。こちらは、農業振興施設、猪子原と三栄の共同作業所がございしますが、そちらの火災保険料になりまして、昨年と同額2万円でございます。

その下です。堆肥生産施設管理運営事業です。こちらにつきましても、日南町で設置しております堆肥センターの管理運営をする事業になっております。本年度791万7,000円で、前年より667万4,000円少ない金額となっております。これは、昨年度、屋根修繕等で770万円の予算を要求しておりましたが、今年度は大きな修繕事業がございませんので、大きく減っております。

執行経費につきましては、まず最初の施設修繕のところで102万円と上がっております。100万が施設修繕というところで枠予算をいただいておりますので、老朽化もしておりますので、必要なところについて修繕をしてまいりたいというふうに考えております。あとの経費につきましては、火災保険料、ドーザーの保険料等は同額でございます。施設管理委託料につきましても367万5,000円で同額としております。貸付金につきましても300万というところで同額で計上しているところです。施設の管理委託につきましては、引き続きアルファビジネスのほうで行っていただくというふうにしております。

めくっていただきまして、57ページです。ゆうきまんまん構想推進事業です。町の堆肥を活用して有機物多投型の農業を進めていくという事業になって、これは単町事業になります。本年度400万、前年度と同額で、比較ゼロという予算額になっております。全体で水稻、トマト、その他、家庭菜園等を含めまして1,170トンの堆肥をまく想定としております。また、散布代補助としまして880トンベースに1,000円の補助をしながら散布をしてまいりたいというふうに思っております。引き続きこういった有機物多投型の農業というものも進めてまいりたいというふうに考えております。財源につきましては、過疎ソフトのほうの活用を考えております。

その下でございます。中山間地域等直接支払制度でございます。第6期になります直接支払いの事業です。本年度2億3,007万5,000円の予算を要求しております。前

年度と比較しまして1, 809万7, 000円の増額としております。事務費等につきましては大きく変更はありませんが、負担金補助の中の本体交付金につきましては基本的に10割交付で計算をしております。ネットワーク化計画というものが必要になりますが、そちらのほうも町の協定の中で大体のところが10ヘクタール以上ございますので、まず10割交付という部分は工区の協定のほうでクリアができるというふうには考えておりますので、全体の基礎部分につきましては10割交付ということで予算化をしております。超急傾斜地農地保全加算につきましては、昨年の予算額と同じベースで上げております。

その下で、新しい加算措置になりますネットワーク化加算です。こちらは、令和6年度におきまして広域加算、集落機能強化加算の取組の面積をベースとしております。単価が上がったというところとこの2つの面積を上げたというところで、280ヘクタール掛ける6, 000円という単価で計算をしております、1, 680万という金額を上げております。

その下です。スマート農業加算につきましては、従来の生産性向上加算の面積を上げております。これは、補助単価が3, 000円から5, 000円に上がったために、金額としますと2, 800万という金額で、金額としては増額となっております。まだ要綱、要領が定まっておりますが、でき次第また協定のほうには御連絡をしまして、8月中の協定作成というところに向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

めくっていただきまして、58ページです。にちなんブランド化促進事業です。本年度2, 714万8, 000円、前年度3, 282万円で、567万2, 000円の減額です。マイナスの理由としましては、昨年、令和6年度、今実施しておりますが、日南米加工開発補助金や平型ショーケースの購入100万円の予算が今年度は皆減ということで、減らしております。事業としましては、道の駅の管理運営であったりとか特産品の開発の支援ということで、出荷者協等の補助金を上げております。委託料等につきましては、道の駅の管理運営としまして上限2, 000万を上げさせてもらっております。トイレ等の管理等につきましては、426万9, 000円というような金額を上げさせていただいております。出荷者協の補助金が⑤番のところにありますが、従来100万円というものを上げておりましたが、本年度から50万円ということで減額をしております。

58ページ下段の経営所得安定対策事業です。本年度3, 675万6, 000円、前年度に比べまして1, 432万4, 000円の減額となっております。こちらは再生協の事務を行うところと、圃場整備の負担金を払う事業になっております。再生協につきまして

は、引き続き再生協議会のほうで事務を行っております。昨年度に比べて水稻の作付の面積を増加せよという配分が来ておりまして、今、計画書の取りまとめをしているところであります。圃場整備の負担金につきましては、本年度につきましてはもう折渡1地区のみとなっております。本年度、折渡工区の集積協力金のほうが600万円ということで、前年に比べて212万3,000円増額となっております。あと、負担金につきましては、今年度事業費が下がっておりますので、町のほうの負担金につきましては1,700万というところで300万の減額、地元の負担分の5%につきましては850万円、前年に比べて150万円の減額となっております。

続きまして、59ページでございます。鳥獣被害対策事業です。有害捕獲と有害鳥獣からの侵入防止というところで、捕獲と守るための事業となっております。今年度も捕獲事業とワイヤーメッシュ等の鳥獣被害防止対策事業として、柵の設置を行いたいというふうに考えております。イノシシ等の捕獲奨励金につきましては、猟期、猟期外ともに成獣であれば2万円という単価にしております。成獣が2万円、幼獣は1万円という金額にしております。押しなべてみますと上がっておりますので、イノシシの奨励金としましては、昨年度は600万でしたが、猟期外のほうは800万というところで、200万の増額となっております。猟期中につきましては、昨年度は新規で入られた方と分けたということもございましたが、今年度は猟友会の方、皆さん一律ということで、2万円と1万円というふうにしております。イノシシの奨励金としましては、100万円の増額というふうになっております。

その下の段です。需用費になります。今年度も侵入防止柵を2地区設置されます。ワイヤーメッシュの柵が4,221メートル、これは2地区です。電気柵につきましては、2,431メートルというところで、1地区設置の予定になっております。あと、委託料につきましては、イノシシの捕獲の委託としまして従来6,000円というところを8,000円に上げております。こちらも年間を通じてということで、800頭掛ける8,000円ということで640万、280万の増額となっております。あと、猿であつたり熊であつたりといったところにつきましては、昨年より若干実績に応じて減額しているというところがございます。

あと、補助金のところで、7番の猿の追い払い体制整備ということで補助金をつくっております。まち協への補助としまして、日南町、どちらかというと南側のほうで猿の目撃情報が昨年は非常に多かったというところで、追い払いのほうを地域でやっていただくと

いうところで、補助のほうを3地域分として用意をしております。申請があったところから支援をしてということで考えております。有害鳥獣対策事業のは一般財源2,000万というふうに上がっておりますが、この大体8割が特別交付税の措置があるというふうに思っております。財源としましては、一般財源のうち8割が特交というふうに御理解いただければというふうに思います。

めくっていただきまして、60ページです。多面的機能等支払事業です。本年度9,738万2,000円、36万2,000円の増額でございます。今年度からまた新たな期になるんですけども、資源向上のところでは昨年より1,040ヘクタールということで、20ヘクタール実績に合わせて変えております。そちらのところでは36万増加をしているというところになります。

また、その下の環境保全型農業直接支払交付金というところで、環境というところで農薬、化学肥料の5割削減という事業になるんですけども、その中で堆肥の使用をされた方につきまして補助がありました。従来4,400円の10アール単価だったところが、3,600円ということで今年度から下がっているというところで、昨年よりも交付額とすると下がっているところがございます。町内でも引き続き堆肥の活用等されておりますので、こういったところではこの事業を使われてる農家もございます。また、化学肥料・化学農薬不使用の事業につきましては、新たに新設をされた事業というところで、3ヘクタールというところを今上げているところです。

その下です。旨い野菜の里づくり事業です。本年度2,000万で、前年度から2,710万円の減額でございます。こちらにはサポート体制構築事業としまして2,400万程度の予算がございましたが、1年で事業のほうは終了しておりますし、事業主体が農協であり、町の間接補助等ではないために、それが皆減となっておりますので、減っております。従来ありました野菜等の苗の補助事業とトマトの選果場事業のみとなっております。野菜等振興事業につきましては、今年度から、全ての種苗費を従来は支援しておりましたが、選択と集中というところで、ネギ、ピーマン、ブロッコリーの3生産部に限るものとしております。また、トマト選果場の利用促進事業につきましては、トマトの苗代補助というところから、より出荷をたくさんしていただくというふうな動機づけのために選果に出される方について重点を置くというような補助内容に変更しております。単価のほうも135円ということで定額で上げておりまして、苗代につきましては300万ということで大きく少なくなっておりますが、トマトの選果場利用としましては1,700万という

金額で、総額 2, 000 万の事業となっております。

続いて、61 ページです。畜産振興対策事業です。本年度 846 万 9, 000 円で、前年から 101 万 8, 000 円の増額となっております。昨年度は養鶏暑熱対策事業等がありました。ですが、それは単年でおしまいということになっておりますので減額にはなっておりますが、本年度は単県事業で牛の増頭に取り組むという方がおられましたので、昨年よりも多い予算となっております。執行経費の①の補助金のところでございます。4 つ目のポツのところで繁殖雌牛増頭加速化事業です。単県事業になりまして、県の 2 分の 1 補助になります。3 農家で 17 頭の増頭を計画されておりました、町としては上乗せは特別ございませんが、県の補助事業を活用していただきます。

その下です。増頭のための空き牛舎等改築支援事業、3 農家のうちの 1 農家で増頭に伴います牛舎の改築というところで 1 件、150 万円の、こちらも 2 分の 1 の補助事業で、県のほうに要求をしております。また、単町の雌牛導入事業につきましては、去年は 50 万という 10 万円の補助の事業がございましたが、こちらにつきましては基金事業のほうで行いたいというふうに考えております。あくまで貸付けというところで、補助という事業ではございませんが、金額のほうを上げて雌牛の更新が促進されるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

下段です。山村振興一般対策事務です。本年度 2, 391 万 6, 000 円で、前年から 2, 620 万円の減額です。ここでは日南邑、ゆきんこ村、イチイ荘等の山村振興施設の指定管理等の事業を進めております。事業費のほうが減っておりますが、緊急修繕のほうで去年は 240 万の枠予算をいただいておりますが、今年度は 100 万というところで、140 万減額となっております。あとのところはあまり変わらないところもございますが、役務費のほうで浄化槽の清掃というところで、ゆきんこ村のほうが 30 万円上げておりますし、イチイ荘の指定管理料のほうが新たにここから 5 年間と、令和 7 年から 5 年間になるんですけども、210 万円というところで上げておりますので、90 万円の増加となっております。あとにつきましては変更はございませんが、引き続き町の数少ない宿泊施設、観光施設でございますので、必要な修繕等を行いながら管理をしていきたいというふうに考えております。

以上、農業費につきまして御報告申し上げます。

○櫃田委員長 それでは、54 ページ上段、農業総務一般事務について。

岡本健三委員。

○岡本委員 まずお聞きしたいのが、ここには載ってはいないんですけども、水田活用の直接支払交付金に対する対応です。皆さん御存じのとおり、1月31日に政府がこの交付金に関して5年間の水張り、5年に1回の水張りということは廃止するということを発表しました。あれ、別のところで……（発言する者あり）そこでありましたか。（発言する者あり）水田活用のほうです。水田活用の直接支払交付金で、ちょっと内容にないので、総務一般のところでお聞きしますけれども、5年に1回の水張りは、5年に1回水張りしなけりゃいけないということ22年度から言っていて、それで畑地化支援というような事業、要するにもうある意味の手切れ金を払って、その交付金の交付はやめますというようなことをやっていたのを政府が方針を転換したということですが、これに対する対応はどうするか教えてください。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 その報道が出まして、まだ具体的に直接、廃止になりましたというアナウンスを農家の皆さんにはしてないところです。説明会をすると同時のようなときにそういう報道がございまして、ただ、これは従来水張りしなければ交付対象水田から外れてしまうということがそうでなくなったということになりますので、今年度の作付計画については大きく影響はないものかなというふうに思っておりますので、今後そのことにつきまして、畑地化促進のほうで既に、手切れ金っていいますとあれが悪いですけど、表現が悪いですけども、そういったところが今後また対象になっていくのかどうかというところも含めまして制度のほうを確認しまして、また広報のほうしていきたいというふうに考えとります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね。まだちょっとはっきりしたところがないということもあるのかもしれませんが、特に昨年の6月13日の経済福祉常任委員会の資料で、令和6年度の畑地化支援意向確認への反応者ということで、畑地化に向かうものの面積が1,176アールというふうになっております。もちろん町全体としてはそこまで大きい面積ではないのかもしれませんが、それでも一定の方が畑地化に向かうという意思を持たれてたと思うんですが、これは実際にはその後どうなったんでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 畑地化の事業につきましては、令和6年度にもう実施をされてる方が多く、その方の実績のことかなというふうに思います。これにつきましては全て今年度申請

されたところにつきましては、認定といいますか、されまして、交付金のほうも支払われるようになっております。そこで交付金を14万円とか、10アール当たり14万円というところをもらわれた方の水田が今後、交付対象水田と復活するかどうかにつきまして、ちょっとまだ確認が取れておりませんで、そこについてはまた確認しまして、制度のほうを周知してまいりたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっとここで聞くのがどうか分からないんですけど、いいのかどうか分からないんですけども、農業者の事業者に対して社会保険料の支援の補助金というのがあったかと思うんですけども、その予算というのは本来その対象事業者があるとすれば、ここに上がるもんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 その事業は農業後継者育成対策事業の中にあつたかと思いますが、今年度からはその事業としましては廃止という形で、支援のほうは令和7年度からはその部分について行わず、引き続き機械補助等、そういった部分でしていきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いや、ここでぽんとそういうふうにおっしゃいますが、いわゆるいろいろな農政の支援策、この場でないよとかで簡単に言われますけれども、その辺のなくした経過、ちょっと詳細に伺いたいと思います。

○櫃田委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この事業につきましては県の、林業でありますと県と町で4分の1ずつ負担をするという形になっておりましたが、町の事業としましては4分の1のみということで、非常に社会保険料の中でも少額の部分となっております。その部分でありということがございまして、そういったソフトの部分で細かな支援をしていくということも必要なのかもしれませんが、引き続き、やはり農業の今基盤、支えているものとする機械の導入というところはございますので、町の予算のほう全体枠等を勘案しながら協議したところで、その部分につきましては令和6年度で廃止というところになりまして、引き続き機械等の支援につきましては継続して行いたいというふうに今考えとります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これは継続した事業でありましたですね。単年度継続して、何年間分とい

うような期限があったと思うんですけども、すみません、実績として昨年度、もう要は6年度できれいに終わったというもんですか。最大がたしか3年間とかいうような継続して使えるような感じのもんじゃなかったかと思うんですけども、そこら辺は既に6年度にこの補助事業使ってる方々には周知及び、7年度からなくなるよというようなことというのは事前にお知らせせんと、収入を見込んでったというような事業者があるかと思うんですけども、大丈夫ですか、その辺は。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 事業者につきまして、事業の廃止等の協議というのはできておりませんが、3年間と、3年間、必ず継続するというような事業ではなく、最長3年間というような書き方だったというふうに思っておりますので、事業につきまして、そこで3年目が来る事業者ばかりではないというふうには思っておりますが、予算の範囲内というところがございますので、今回この事業につきましては事業の見直しをする中で廃止ということが決定したというふうに査定の中で考えとります。（発言する者あり）

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 分かりました。そこら辺りは、7年度予算はないんだよということを早急に対象者がいらっしゃったら言うべきですし、何となしか、こういうようなものが事前の予告もなしにふと予算査定の中で切られるというのはいかななものかと、非常に不信感を私は持ちました。

そしてもう1点、違うことで。すみませんね。ジビエの協議会が新たにできまして、負担金を出されるんですが、町内のそのジビエ協議会の会員数、これを教えてください。

それとあわせて、協議会の何をされるか、どのような協議会なのか、内容と併せて。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 町内にこの西部のジビエ協議会のほうに入っておられる方は今のところないというふうに考えております。誰も入っておられないので、町として代表して入るところもございまして、目的としましては、やはり鳥取県中西部、西部のほうで捕られるイノシシの認知向上であったり、イメージアップに関する取組というところで、西部一円となってということで、大半が県の委託料の中で行う事業となっております、その中で町村のほうも参加をして、一緒にこのジビエの活用であったりとかということを盛り上げていくというところで、今年度から予算のほうを要求したというところがございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員　ここで鳥獣被害対策実施隊員ということで、令和5年度で3名から2名が除隊した6年度ということで、現在のチーフ隊員というか、日南、日野、江府の隊員数を教えていただきたい。ここだ。

○櫃田委員長　古川室長。

○古川室長　チーフ1名、それから日野町の隊員1名の2名となります。

○櫃田委員長　大西保委員。

○大西委員　2人ですか。トータルで2名ですか。チーフはどこで、日南はいないんですか。

○櫃田委員長　古川室長。

○古川室長　チーフが江府町。日南町の隊員は、1月末で退職されまして、現在2名となっており、現在募集中でございます。

○櫃田委員長　大西保委員。

○大西委員　いや、今イノシシがあちらこちら出ておりまして、皆さんも大変期待しとるわけですけども、たしか令和5年は3名ぐらいおられたわけですね。でいくと、1人1月末で辞められたということで、新年度は、今募集してると言われましたけど、見込みはどうなんですか。やはり今あちらこちら出てます。個人的にどうのこうの言いませんけど、強力にですね、来られたから減るんじゃないですけども、やっぱり相談かけたり、回ってもらうということ大変活動は期待しとるんで、その辺はどうですか。

○櫃田委員長　古川室長。

○古川室長　今ハローワークに求人出してた分に応募が1名ありまして、ちょっと条件と最後の調整をしているところです。まだ決まっているわけではございません。

○櫃田委員長　大西保委員。

○大西委員　これあまり個人情報と言ってはいけないと思うんですけど、以前には日南町におられてチーフされてました。この方が広島のほう行かれたと思うんですが、それで除隊されるときに日南町にはちょこちょこ顔出しますよと、いや、報酬とかどうの分かりませんよ、そういうこともあったんで、ああ、協力してくれるんだなと。その辺の連携いうんか、広島ですし、島根だし、鳥取だしということで、やはりその辺の情報交換は何かついておるのでしょうか。もう全く縁は切れたのかどうかを確認します。

○櫃田委員長　坂本課長。

○坂本農林課長　前チーフにつきましては、広島のほうで今活躍されてるというふうに思

つとります。令和6年度は、新たに日南町でも当初1名で、日野町のほうに遅れてもう1名入られまして、3名体制で1月まではやっておりました。新たな隊員が増えたというところで、チーフのほうに講師として来ていただいて、捕獲のことであつたりとか、侵入防止柵のことについて指導もしていただいたりとか、情報交換等については引き続き協議会のほうは行っておりますので、また町の隊員ということはなかなか難しいのかもしれませんが、そういった関係性というものは引き続き継続しております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 J A西部の大豆乾燥調製施設の機能向上に補助を出すということですが、日南町で今現在この、今まで春日地区のほうにあったと思いますが、それを利用されていた利用実績というものはあるわけですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては利用実績はないというふうに伺っております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 そういった実態を踏まえて、J A西部からの要請ということかな、があつて、ここに41万円を予算計上されたということですが、今後、農家の方に諮って大豆生産を進めるという日南町の方針の下で、ここを、41万というのをJ A西部のほうに予算として計上されたという考えですか。町の方針としての考えをお伺いします。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 米子市のほうにある施設ですので、町からすると非常に遠いところではありますが、町内でも大豆乾燥機を持っておられるというところは本当に少ない。2つないのかなというふうに思います。そちらのほうも今後更新をされていくというようなお話は伺っておりますが、その他でやはり転作作物としまして大豆というものをされる際に、若干遠隔地にはなりますが、受け入れる体制というところが広域であつたほうというふうにも町も思っておりますので、ただ、今すぐに大豆生産のほうを町のほうとして大きくかじ取りをするということは、まだいろんな機械整備等もできてないところがございますので、ないですけども、将来的にそういった農業者が出てきたときに対応できるような体制を取っておきたいというところもございまして、41万円の予算のほう上程をさせていただいております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 実際問題、春日までに生の大豆を運搬すること、これを一晚置くだけで発酵

して、商品価値がもうないに等しくなるわけですが、その運賃などを考えた場合、まず日南町から春日地区のほうに運搬するということは将来的に現実的でないと私は思うわけなんです。それを踏まえて、ここに41万円を、JA鳥取西部のほうから要請があったのかもしれませんが、そこにそういった判断に至ったことにちょっと疑問を感じるわけなんです。再度お伺いします。これは付き合いとして41万円を計上されたのか、それとも将来的にここを活用する可能性があるんじゃないかという想定の下で計上されたのか、その判断に至った経緯をもう一度お伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 大豆につきましては、町内のほうでなかなか大面積の実績がないところでございます。

ただ、日南町の農業法人等でも米子のほうで栽培をされていると、求められて栽培をされてるということもございます。そういった場合、日南町の農家が米子で活躍されるというケースもあるかなというふうに考えますと、より近いところに乾燥調製施設があるというのも好条件になるのかなというところもございまして、やっぱり機械の利用率を上げていくとかということ考えていきますと、米子と日南というのも一つの新しい形なのかなということを考えますと、そういったケースも行く行くは出てくる可能性もあるなというふうに思いまして、担当課としては今回の予算を上げているところです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。（発言する者あり）

近藤仁志委員。

○近藤委員 あれ、忘れちゃったがな。要するに大豆乾燥機、大豆を、はっきり言って今ソバなどが減反されていたのが、その奨励金も減ってきたということでもありますし、それからオーガニックを進める上において、大豆の、何かな、ブロックローテーションいかな、ローテーションで回すという方策が大変効果的なものであると伺っております。そういった意味においては、日南町自体で簡易、もっとこういった、大規模でないけど、簡易な乾燥施設というのは日南町内にあってもよくなる時代が来ると思うわけなんで、その辺の検討もやはり今後進めるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 大豆につきましては、もうかねて古くから転作作物の一つでブロックローテーションされてるのは、もう本当町内1か所しかないというふうに思っております。なかなか進んでこなかったというのは、やはり補助条件等もあってということだとは思

ますが、卵が先か鶏が先かではありませんが、機械等を整備した上で始めるということも大事なこともかもしれませんが、やはり計画等をまとめる中で、そういった方向性に農家の方もなってくるということであれば、町のほうもそこに寄り添ってまいりたいというふうには考えておりますので、今後やはり国産大豆というものが必要になってくるとは思っておりますので、農家の皆さんと調整しながらということにはなりますが、状況を見ながら必要に応じて、その施設整備等も検討してまいりたいというふうにと考えとります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 オーガニックビレッジ推進プロジェクト活動資金ということで、再生協議会のほうに資金がないということで、200万円貸し付けるとということで、オーガニックビレッジのほう、先日も9日に鈴木宣弘教授の講演会ありましたし、また昨日、教育課からはキャベツとニンジンとそれぞれ20日間以上、有機給食を提供しているというような話もございました。

それで非常に期待もしておるわけなんですけれども、ちょっと資料として6月13日の経済福祉常任委員会で頂いたものより新しいものを見つけられなくて、つまり資料というのは7年度の予算とか、どういう活動されるのかということについてなんですけれども、もしそれより新しいものがどっかにあるんだったら教えてほしいですし、もしないんだったらちょっと資料提供していただければと思うんですが。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 7年度の事業計画につきましては、目下作成中というところで、公開したということもまだございませんし、作成中ということで、県のほうにもまだ申請のほうもしておりませんので、現在担当課のほうで練っているという状況でございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど同僚委員が質問されましたが、このジビエ協議会という組織ですね、新たにここに予算措置がなったわけですが、これはその本部というかな、事務局はどこにあるのか。それとこれの活動内容がどういったことをされるのか、捕獲なのか、調理、販売なのか、ジビエといってもいろんな内容が含まれていると思いますが、どういった組織であるのかということを再度お伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 まず活動内容のほうなんですけれども、基本的にはとっとりジビエの全国展開を目指したプロモーションが活動になります。具体的に何をしてるかというと、ジビエ

フェア、ジビエフェスティバルというのを年2回ぐらい、年1回ずつそれぞれしておりますし、ジビエ川柳アワードというのを毎年やっております。ジビエに関する川柳のコンテストですね。商品にジビエを、作ったりとか、あとはジビエの開発のセミナー等を開催しております。

事務局は県で、西部総合事務所の中にあります。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 西部地区ジビエ協議会が県のほうに事務局があるということでよろしいですか。何かちょっと西部地区と分けた、何かちょっと疑問に感じるわけですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 すみません。間違えておりました。事務局は、司厨士協会米子支部の中にございます。（発言する者あり）米子支部。（発言する者あり）司厨士協会。（発言する者あり）司、「つかさ」に厨房の厨に、「し」は士業の士ですね。（発言する者あり）飲食関係の団体になります。（発言する者あり）その団体の会長さんがこのジビエの協議会の会長になっておりまして、規約上、その会長さんの下に事務局を置くというふうになっております。（「また後で教えてほしい」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 では、54ページ下段、農業後継者育成対策事業。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 毎年出していただいとるんですけども、産業振興センターへの委託の関係で、委託料の積算資料、これのほうを提出してやっていただきたいと思います。委員長、お願いします。

○櫃田委員長 はい。

坂本農林課長、よろしいでしょうか。

○坂本農林課長 はい。

○櫃田委員長 そのほか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 7年度の農業研修生ですけども、継続が1人、新規3人ということですが、新規の3人の方、取り組まれる、何を生産されるか、トマトなのか、その生産作物名が分かるようであれば教えていただきたいと思います。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 3名のうち1名は、明確に日南トマトをしたいということをおっしゃってお

ります。1名の方は、模索中だと。もう1名の方は、法人就職を希望されておりまして、水稻を中心に勉強していく意向を示されております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 くだいようですが、収入保険についてちょっとお伺いします。ここには経営安定のため助成をするといううたい文句であります。せんだって町長の発言によりますと、このたび今まで2割補助を1割補助にして、今年度最後に打ち切るということでありましたが、この経営安定のために今まで補助、助成をしてきたという観点からいったら自分とすればちょっと疑問を感じるわけなんです、その点、担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 この事業につきまして、20%が10%というところです。大規模農家、大半につきましては小規模農家で、非常に支援としてもそのうち保険の20パーということで少額であったというところはございます。その部分が加入促進の一助になっていたかという、日南町の場合は正直、最初から皆さんの意識が高く、収入保険の加入率が高かったというところがあります。さらにその中でこういった制度も活用されて入られたというところはあるかと思いますが、やはり多額の、高額な負担等が必要な方というのは大規模農家というところになってきておりまして、大半の方が小規模だったというところがありまして、であるならば、やはりこういった20%の支援ということよりも、もっとほかの支援ということを考えていくべきではないかというところもございまして、町としましては全体の20%というところを今年度で10%、来年は廃止というところで今考えたところでございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今までの実績で、先般、課長のほうにお伺いしました。資料請求をいただいた中で、令和5年度が保険金の支払い件数が5件だということで、保険金の支払い額は340万だという資料を頂いたわけなんです、共済組合のほうで調べたところ、保険金の支払い件数が36件で、保険金の支払い額が1,450万円だという、ちょっと調べたらそういった報告をいただいたわけなんです、この資料請求と先ほど、今言いました共済組合からの資料との誤差の正確性について、どのように取ったらよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 すみません。その件につきまして今、町のほうの根拠のものと委員言わ

れたものの、ちょっと内容が分からないところございますので、また確認をさせてもらって、別途資料等で提出をさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 そういった観点を見ますと、この3年間で、令和3年、4年、5年、6年は出とらないわけなんです、その実績が、3年から制度が始まって、3年間で5,977万円の保険金が農家の元に入ってきているということです。特に令和3年度においては、87万9,000円、88万円を助成して、皆さん方に96件の加入があって、3,576万円の保険金の下りているわけで、これを勘案しますと町のほうにとっても、要するに加入者負担保険料などを引いた後で住民税の所得割を掛けると税収も188万円の税収が補填できるという試算になります。

そういった意味において、町のほうにとってもこの保険料の助成というのは当然あってもいいものであろうと思います。各年度においても保険料助成額よりも多くの住民所得税割によって所得税が補填されて町のほうの税収にも入ってくるということになりますので、もう一度再考すべきだと思いますが、再度お伺いします。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 先ほど課長も申したように、この額が非常に少額で、農家さんのほうからもこれがないともうやれんというような声も聞いておりません。別のところで補助してほしいというようなところもありますので、限られた予算をそちらのほうに振り分けたいなというふうに原課としては考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 限られた予算って、75万ほどですよ。限られた予算なんてもっと違うとこで言う言葉だと私は思うわけなんです、それと要するにこのたびも新規農業研修生が来られて、トマトをやりたいということで、今までも新規就農者がトマト農家をされたということもありますが、実際に高温障害で劣化して大変収入がなくて困ったという、要するに新規の農業研修生の新規就農者はトマト単作で勝負をかけておられる方で、その方が高温障害で劣化ができてB品がたくさんあって収益は落ちるという、そういった方こそこういう収入保険って大変役に立つわけでありまして。

それとオーガニックを町として進めておられるということですが、これを大幅転換するとか、たくさん面積をやったときの収入の安定性、保険がないわけなんです。それが減収をしたときにこそ、こういった収入保険が、要するに収入の9割を割った場合に対する

保険が出るわけですので、町としても当然これは残して、そういったオーガニックを進めたり、農業研修生の新規就農者を応援する上において、これは残すべきだと、町の姿勢として私は当然残すべきだと思っておりますが、再度伺います。75万円がほかに振り分けるべき貴重な財源と考えておられるのか、それと併せて伺います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 75万円が高いか低いかというところはあるかと思います。ただ、経営する中でそういう制度があると、それはあくまで拠出金だけで賄っているものではございません。町であったり、県であったり、国だったり、みんなが負担をした税の中からそれが制度が成り立っているという部分がございます。ですので、やはりその部分につきましては、20%が10%になって、その75万というのが非常に大きいものかもしれませんが、経営をしていく中ではそれを踏まえた経営をするということが必要になってくると思いますので、町としましては、そういった細やかな支援ということも必要かとも思いますが、やはり大きな投資の部分も必要なことが出てくるかとは思っています。

その部分も含めて今年度につきましては、協議をする中で、ここを10%に減らして、全体として見るとほかのところに充てたいというところもございましたので、今回10%というところに落として、来年度ゼロという計画ではございますが、そこにつきましては、また町長や執行部の内部でもそういう意見いただいたということは持ち帰り検討させていただきたいというふうに思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同じ収入保険への補助についてなんですけれども、大規模農家の方、法人の方とかがその経営の配慮とかいろいろあるのかもしれませんが、私が心配してるのは小規模の農家の方です。この補助がなくなったからやめるわって方がおられるかどうか分かりませんけれども、特にその小規模農家がもし収入保険に入らなかったとしたら、ほかに何か救済措置がある、収入が少なくなったときに救済措置があるようなものというのがあるんでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 小規模農家の方への支援というのは、本当に収入保険の金額としても小さいものでございます。それが無いから入らないということは正直ないのではないのかなというふうには今考えております。ですので、町としましては、その20%のところ減らしたという事実はございますが、今後につきましても小規模農家全てを拾うということは

正直できないと思います。町の予算も限りがあるところで、選択と集中という部分も必要だと思いますので、全ての農家、小さい農家で入りたいという人が入る、それはやっぱり自己責任の部分もあるかと思いますが、全ての人に支援をするということは必要なことかもしれませんが、それは農業の分野だけではなくって、生活も含めた上での、たったもポイントというところでも支援もしておりますので、そういったところも勘案していただきまして、この部分につきまして、全てに支援が必要ということは難しいというふうに御理解いただければと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私としては特にやっぱり小さい農家さんに農業を続けていただきたいという、特に小さい農家さんの場合、何か大きな災害とかがあった場合に、それがきっかけでもうやめてしまうというようなことも考えられなくはないわけですので、配慮はいただきたいんですけれども、それでちなみにもう一回、この収入保険がない場合に、先ほど共済組合という話も出てましたけれども、そういう収入保険以外に何か方法があるのかということと、あとちょっとこの今6年度131件となっておりますが、これで全農家の何割くらいをカバーできてるのかということと教えてください。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 共済につきましては、水稻共済だとか、作物ごとの共済はあるかと思えます。ただ、収入保険のように全ての農業経営一本で見た上での支援というものはないというふうに思います。

それと加入者率につきましては、ちょっと今手元に資料がないので正確なことは言えませんが、そうですね、また資料のほう持っておりますので、これは農業センサスで青申をされているという方が分母で加入者数というのが整理がされてあるものだったと思うんですけれども、そちらのほうまた提供させていただきたいというふうに思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 すみません。農業研修生の継続の1名の方は、7年度研修されて、8年度には就農されるのか、就職されるのかなんですけれども、この継続の方のはどちらでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 現在の予定では、令和8年3月に就農の予定でございます。独立就農する予定でございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その方はトマトをされるんですか、じゃなくて、すみません。というのが、要はその方が8年には就農されるんで、いろんな補助事業を使って、トマトであればハウスを建ったりとか、機械を購入したりというようなことが必要で、それは恐らく7年度予算で補助しなければならないんですけど、そこらについて確認したいと思います。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 ハウス等の整備につきましては、令和6年度のサポート体制構築事業、令和6年度で予算上げさせてもらって、3月の補正でちょっと落とさせてもらった事業なんですけども、農協、JAが事業主体となってリースハウスを建てております。そのハウスをそのまま引き継ぐという形で独立就農する予定でございます。

○櫃田委員長 55ページ中段、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、21世紀水田農業確立対策事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 確認ですが、日南町意欲ある農業者支援助成金、4件で、上限50万円で、ちょうど200万円の予算ということになってるんですけど、そうか、これは扱いとしては、ちょっと議論もあるところなんですけれども、基本的に1ヘクタール以上ある方はほとんど、何ていうんですかね、挑戦してくださいという、応募してくださいということではよろしかったですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 意欲ある農業者支援事業につきましては、基本的に1ヘクタールというところで、今の現状の条例の補助要件に基づいて運用のほう行っていく予定にしております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 対象農家4件ということで、これはもう4件声が上がってるのかもしれませんが、まだの方もどんどん言ってくださいという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 まだ4件全部埋まるというわけではございませんので、これから相談をしていただければというふうに思っております。

○櫃田委員長 56ページ中段、小規模零細地域対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、堆肥生産施設管理運営事業。

57ページ中段、ゆうきまんまん構想推進事業。

下段、中山間地域等直接支払推進事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 予算というか、これについては5年度に国費が全部出なかったということがあると思うんですけど、6年度はちゃんと国費で全部賄われたのかどうか教えてください。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 賄っておりません。満額つかなかったもので、町のほうで補填をしております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい。あれ、6年度がそういう状況なんですしたっけ。ちょっとごめんなさい。記憶があやふやなんですけれども、5年度は出たんですしたっけ。それとも連続して出てなかったっていうことなんですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、連続して5年、6年とショートしておりまして、町のほうでその部分を支援して協定のほうには全額を交付しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうなんですね。それはただ、おかしいんじゃないんですか、この補助金の仕組みとして。国はどういう見解なんですか。それはもう予算で決まった分以外は各自治体で何とかしろというようなことなんではないでしょうか。1年だけじゃなく、2年にわたってそういうことがあるってことはちょっと疑問を感じますけれども、どうですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 おっしゃられるとおり、協定があって、計画があってっていうこと上げて、その結果、予算の範囲内というところで削られているというところだと思います。ほかの事業もそうだからというわけではありませんが、多面的機能支払いの事業につきましてはもう何年も前から長寿命化の部分で予算がつかないというところがあったりしております。中山間のほうも過去ずっとついてはいたんですけども、令和5年度から予算のほうがかからないというところで、町のほうもそれこそ要望等でそういった必要な予算は十分確保していただきたいということは要望はしておりましたけども、今年度につきましても昨年同様にショートしてしまったというところがありまして、その部分については町のほうが単町で負担をしているというところがございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとそれは非常に困った状況なので、何とかするよう強く言っていただきたいと思います。

それで、ちなみにどの部分が幾ら、どの部分を幾ら補填したのか、町で、分かれば教えてほしいんですけど。まだ分からんかな。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 今ちょっとその資料のほう持ち合わせておりませんので、こちらもまた資料提供といいますか、報告をさせていただければというふうに思っております。

○櫃田委員長 58ページ、にちなんブランド化促進事業。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 若干、一般質問でも言ったことなんですけれども、水田農業9次産業化計画、これはどこ行ったのか聞きます。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 9次産業化の計画につきましては、一般質問のほうでもお答えを町長のほうがしたかと思います。大きなことにはなかなかまだ難しいところがありますが、小さく加工というところを、加工と生産というところつなげていながら、町のほうでまた大きな動きとする場合にはそういったものも必要かなというところで思っております。

ただ、考え方としましては、やはり作ったものを町のほう、町内で加工して販売していくということは有効な手段だというふうに考えておりますので、引き続き道の駅等も含めまして検討してまいりたいというふうに思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 説明にはないんですけども、9次産業化計画は7年度以降も行うのかどうか、もしくはもうやめたのかどうか。小さいことから言われますけど、小さいことやするのも計画のうちだと思うんですよ。計画をつくるのか、つくる気があるのかないのか、これを伺います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 現段階におきましては計画という、事業があって、補助事業があるから計画をつくるというわけではございませんが、そののところまでまだ行っておりませんので、現段階で9次産業化計画というものを具体的なものをつくるということは今できていないですし、その計画を具体的なものとするというのはもうしばらく先というふうに考えと

ります。

○櫃田委員長 よろしいですか。

58 ページ下段、経営所得安定対策事業。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 再生協議会のほうに経営所得安定対策の事務等を行われて、485万6,000円ということなんですけども、再生協のこの補助というのは、補助の対象というのはどういうものでしたっけ。ちょっと伺います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 基本的には事務経費というところになりまして、説明会をしたときの農事実行組合長さん等の報償費であったり、会計年度の職員さんの賃金の一部であったりとか、それや共済組合の電算システムを使ったりしておりますので、そういった処理等の経費となっておりまして、大半が事務経費というふうに御理解いただければと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 執行経費の負担金補助及び交付金の中に、最後に折渡地区県営土地改良事業、工事費地元負担金（5%）で、これは850万円ということになって、令和6年度でも1,000万円の負担金ということが出てるんですが、ちょっとよく分からないんです。これは丸々地元の方が払うのか、払うんだとしたらどのような形で払うのか教えてください。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 圃場整備でありますので、地元のほうが、例えばですけども、借入れをされたりとか、地元の各地権者の方で負担をされたりとかというような形で、事業費の5%が負担金というふうに補助事業上となっておりますので、そちらはお金の工面につきましては地元のほうで検討していただいて、お支払いいただくというふうになっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。もうじゃあ、何というか、これに対するさらに何か別の事業で補助が出るとか、そういうことはなくて、じゃあ、借りたとしたら、それを何年返済にするかというのも地元の方の判断なのかもしれませんが、関係者がずっと返済を続けていかなきゃいけないというような状況になるわけなんではないでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 説明資料の上のほう、工事負担金、地元負担金が一番下の4つ目なんですけど、その2つ上の中心経営体農地集積促進事業費補助金というところで600万円上

がってるかと思います。こういった補助もございまして、これが地元に、払った後にいうことになったかと思いますが、一回は借入れなりなんなり用意をしていただいて、その後に補助金等で補填はされると。ただ、100%補填されるわけではございませんので、やはり地元の負担というものも必要になってきます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとしつこいようですが、じゃ、この場合だと、600万円の補助金があるので、負担金850万円、差引き250万円が正味の地元負担という、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 基本的にそのように御理解いただければと思います。

○櫃田委員長 59ページ、鳥獣対策事業。

大西保委員。

○大西委員 一番下の4番の負担金補助のところで、7番目のところ、猿の追い払い体制整備ということで新たに項目上がってます。これ大変いいことだと思ってます。3地域ですね、その3地域と、これ14万2,000円ですが、単価が幾らで、何本ずつ配置する予定なのかを教えてください。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 地域ですが、多里、福栄、石見のほうから要望が出ております。多里のほうでも若干猿の目撃が出ておりまして。

補助するところが、花火等の購入費用と煙火講習の講習費のほうを100%補助しようかというふうに考えております。新規取得のほうですね、5,500円で、継続の場合は2,500円という単価で、人数のほうも希望を聞いておりまして、神戸上が、石見地区が新規が2名程度、継続が3名程度、多里のほうが新規取得10名程度。

続きまして、花火のほうなんですけれども、花火専用のホルダーですね、鉄のパイプみたいなものなんですけど、これが1本が約2,500円で、花火が約400円、これ3連発で400円ということで、花火が3連発を約80本、それから花火のホルダー、これ収納の袋もついてるんですけど、袋つきで約5,000円なんですけど、それを6セット、各地域に2つずつ配置しようというふうに考えております。以上でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 これをなぜ聞いたかといいますと、今年度の去年の秋ぐらいですか、猿が出た

いうことで、もう花火がないとか、いや、それまち協に置いてあるよとかいうことでいろいろ問合せもあったりしましたことで、できれば、今８０本がトータルなんかちょっと分かりませんが、今８０本と言われましたけど、これせつかく町がされますんで、例えば石見地区が出れば、足らなければすぐ新たなもの、入荷するまでの間とか、それ以外のところは置いといて、３地域が連携取れるようにしてあげたほうが、実は秋頃にどことか、もう石見地区はないよと、どこにあるんやって探したようなこと聞きました。できましたら、町がせつかく３地域に８０本とかされますので、その辺の、まち協さんが中心になると思いますけども、その辺をしていただきたいと思います。要するに連携もですね、町のほうで、どうでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 農林課がハブとなって連携をしていきたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 すみません。さっき猿の追い払いで講習会の人数、多里と石見があったですけど、福栄はどげでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 講習については福栄のほうからはちょっと具体的な人数等は聞いてないんですけども、なので十分人はいるのかどうかってちょっと把握はしてないんですけども、もしそういった希望があれば、予算の範囲内で対応はしていこうと思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 まち協へ補助というような表現がしてあるんですけども、これはあれですか、まち協が町に対して補助申請とか、一連の補助のための手続をせにゃいけんですか。どげですかね。これ負担金補助及び交付金となっとなんですけども、そこら辺りの手続的なものどうですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 基本的にまち協の中で体制を自分たちの事業としてしていただきたいというところで補助金というたてりにしております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この辺は地域づくり推進課と調整ができてますかね。今の話聞くと、一括交付金とか、そういうようなところで簡単に対応すべきものをあえてここに上げて小難しくしとるような気がするんですけど、その辺のここにあえて予算を上げたのか、あるいは地

域づくりと協議したんだけど、農林課としてここに上げたとか、ちょっとそこら辺の経過を聞きたいです。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃられるとおり、一括交付金の中でという話も地域づくりのほうとも話はしておりました。同じような補助金がある中で、あえてこういったようなところというのもあったんですけども、最終的には農林課のほうで今回上げさせていただいたんですけども、まち協のほうで協議をして、やっぱり使うとなるとまち協とかで、ここに行ったらあるというところでまち協に、核に、ハブになっていただきたいなというところはありまして、それで今回につきまして、こういった駆除関係も特交の対象にもなるというところで、それで一括して農林課で上げとくほうが予算管理上しやすいというところもございまして、それで今回は農林課のほうで事業として上げさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いいですよ。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 鳥獣被害対策のことですけれども、奨励金として季節、それから人によらず2万円という額にさせていただいて、少なくとも従来の方は1万2,000円と1万円だったのが上がるということですし、ここについては金額については、何というんですかね、上限、上を言えば切りはないんですけれども、よかったと思います。

それで、ただ、気になるのが、やっぱり新規の方の参入の状態なんですけれども、6年度で新規で何人くらいの方が猟をされて、何頭ぐらい捕まえたかということが、大体でもいいんですけども、分かれば教えてください。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 現時点の猟友会の名簿なんですけれども、64名おられまして、新規の方が12名、本年度は、今回、今入られております。

実際にその中で捕られた方っていいますと非常に少ないのが現状でございます。今手元のほうで見ますと、新規の方で捕られた方というのは1頭あるかないかという程度だというふうに認識しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、やっぱり以前から申し上げてます、その新規の方に対するサポートというのが必要になるんじゃないかと思うんですよね。それでちょっとそういったも

のがなかなかこの予算の中に見当たらない。例えば新しく猟を始めるに当たっては、猟友会に入ったとしてもやっぱり持ち物というものをそれぞれ、道具ですね、道具をそろえないといけないと、それがやっぱり何万円かはかかるというような、例えばそういうものに補助するとか、あと以前から申し上げてるとおり、研修ですね、OJT研修というか、ほかの研修でもいいんですけど、もちろん自主的にされてる方もおられるんですけども、そういう制度というのも考えてもいいんじゃないかと思うんですが、その辺のことはどうなんでしょうか、検討していただけたでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 猟友会のほうと協力しましてということになるんですけど、猟友会のほうでも新規に入られる方について教育をしていくというふうには話はできております。予算としてはここで大きく上がってるというところではないんですけども、この委託の中で、委託料のほうも単価のほうとしては上げております。その中で後進の育成ということでやっていただくというような話はできておりますし、それと機材につきましては、やはり最初は町や協議会等で購入したおりを使っていただいてというふうに思っております。猟友会のほうと話ししても、今おりがすぐに足りないというふうなことは、中でもそこまで話は出ていないところです。令和7年度には協議会のほうで購入するおりも町のほうに幾つか充てていただくというようなお話もしておりますので、基本的には猟友会のほうで、自分でどんどんと進められていって購入される分はありかなというふうに思うんですけども、最初はやっぱり町とか協議会のおりを使っていただいてというところでスタートしていただきたいというふうに考えとります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 おりは高額ですし、なかなか個人で買うというのは確かに手が届かないところがあると思うんで、町とか猟友会のものを使うということになると思うんですけど、私が聞いたのは、それ以外にも、やっぱり端的に言って猟銃を使う人は猟銃、わなだったらわなにしても、わなそのものも相当な金額がかかるということですけども、それ以外に例えば本格的にやり出したら、イノシシを運ぶために車に載せるためのウインチのようなもの場合によっては要るとか、どこまでそろえるかって問題はあるんですけども、きちんと始めようと思ったら、いろいろな道具が要ということも聞くんですけど、その辺のことはどうですかね。切りがないといえば切りがないんですけども。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 本当、おっしゃられるとおり、どこまで手厚くするかというところはあるかと思います。一緒に猟友会の皆さんと猟をして学んでいただく中で、必要なものからそろえていただければいいのかなというふうにも思いますので、新品じゃなくても、中古もあるでしょうし、正直猟友会の中でも高齢化が進んでおりまして、代替わりと、世代交代というところがありますので、そういったものも有効にリレーができるようなことを猟友会にもお願いしたいと思いますので、できるだけ新たに始められる方が負担なく始めれるような使えるものは使ってという形でやっていただけたらというふうには考えとります。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 需用費のほうでワイヤメッシュ、電柵ありますが、昨年4地区から、今年2地区になって、減りながらも距離が長いという、大変積極的な団体があるんだなということ感心したわけですが、これの国補助、定額というのは、下の財源のほうで国補助、定額である1, 111万6, 000円というのが上がっているわけなんですけど、この定額というのはワイヤメッシュにも上限幾ら、電気柵に上限幾らというようなくくりで設定されているわけですか、国のほうから。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 補助事業の補助単価として定められてありまして、ワイヤメッシュにつきましては、1, 290円がメートル単価というふうになっております。電気柵については、296円が単価となっております。ですので、その単価でメートル掛けたものについて事業費というふうになるようです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 鹿のことについてお聞きします。鹿の捕獲のこの予算上の頭数が変わってないようなんですけども、状況としてはどうなんでしょうか。全体としてはやっぱり増えてきてるような印象を受けるんですが、この、何ですか、計画の頭数を見ても、捕獲実績数を見ても、どうでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 日野郡内においては、特に江府町のほうが増えてきております。従来2桁だったところが3桁に江府町のほうはなってきておりますので、本当に増えてるなというところなんですけども、日南町につきましては、まだそこまでのスピードではないんですけども、30頭程度の捕獲というふうに思っておりますので、現状この予算としましては3

0頭というところで要求をしているところです。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほどに続いてですけど、この需用費のほうで物を買って、負担金のほうのイノシシ被害防止柵設置補助金のほうの600万円で、600万円の3分の1の補助なわけなんですけど、この600万円で設置する人件費に対する補助という考え方ですか。この4の負担金補助のほうの5番目のイノシシ被害防止柵設置補助金というこの性質が、ちょっと性質を教えてくださいたいですが。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 2番の需用費については、国の事業になりまして、これは物品に対する国の補助になります。

4番のほうは、国事業で賄えない部分を町が単町で補助しているというようなたてりになっております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、町の単独補助、要するに端的に例でいったらワイヤメッシュを買って、国のほうからはメートル1, 290円の補助がありました。でも実際は2, 000円したといったときには、その足らず前をこの4番のほうのあれで補填をしてもよいという予算の設計ですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 国事業と町の補助はかぶせることができない設計となっております。町の事業、国事業は、町の備品、町の予算で町が物を買々と、それを地元に協定結んで建ててもら、管理してもらおうというようなことになっています。

○櫃田委員長 ワイヤメッシュを張るときに2つ事業があつて、国補助は、この国のは全額国で負担をしていただけると。それでそこに入らないか、そこにはないのがもう一つ単町の事業があつて、単町のは3分の1を補助しますよということですよ。（発言する者あり）

近藤仁志委員。（発言する者あり）はい。

60ページ上段、多面的機能等支払事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 これもちっと国に文句を言わなきゃいけないですけども、環境保全型農業直接支払交付金が、これ単価が下がってますよね。6年度は4, 400円だったのが3,

600円に1反当たり下がってまして、その代わりに化学肥料・化学農薬不使用っていうのができてみたいですが、1反当たり5,000円ということです。これは3ヘクタールしか予算に上がってないということで、やっぱり取り組むのが難しいと思うんですよね。5割減、上の3,600円のほうは堆肥の施用で、化学肥料・農薬は5割減でいいものなので、こちらのほうが取り組みやすいと思うんですけども、この辺りのところは、ちょっと町の担当課に言ってもあんまりしょうがないのかもしれないけれども、ちょっとこれから、何ていうんですかね、もっとやっていかなきゃいけない部分で単価が下がってくるというのは理解できないですけども、どういうことなんですかね、これは。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 まず堆肥の単価についてなんですけれども、これまで1トンが4,400円が、これまでは1トンまかないといけなかったところを新しい制度では0.5トンでいい。そこでもらえる額が3,600円ということで、単純に単価が下がったというわけではないと。なぜこの基準を下げたかというところでちょっと国のほうに問い合わせたところ、メタンの対策だということです。つまり堆肥を必要以上に入れ過ぎるとその分メタンが出るということで、その対策で基準を下げたと、必要量入れてくださいねと、そこら辺の詳しい計算をどのようにしたかというところはちょっと分からないんですけど、そのような回答でした。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 なるほど。つまり1トン入れなきゃいけないよと、そのときに4,400円補助するというのが0.5トンで3,600円ということなので、単純にいうと、じゃあ、何というのか、補助の率はよくなったということなんですか。

○櫃田委員長 60ページ下段、旨い野菜の里づくり事業。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 新規事業のところに書いてありました。131ページかいね。（「131ページ」と呼ぶ者あり）これまでトマトのいわゆる苗代を補助しとった分をトマトに対しては出荷ケース単位での補助と切り替えたということなんですけど、根本、まず伺いたいのは、この話はトマトの生産部とか調整しながら組み立てていかれたものであるかどうかということを伺います。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 生産部のほうと何回か協議する中で、生産部のほうから持ちかけられたとこ

ろです。やはり生産部の中でも収量を上げていきたいと。そのためにはインセンティブがつくような補助制度にしてくれないかというところもあったので、向こうの言い分を100%聞くことはできませんでしたが、それにできる限り応える形で制度を再設計させていただきました。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 補助のトータルの額として、苗を補助した場合と出荷ケースによって補助した場合、要は6年度の予算と7年度の予算比べたときに、トマトに対する支援のですね、額はどうなりますか、支援補助額は。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 試算しましたところ、全体で100万円程度、執行経費が増えると。なので全体では若干増えるというところで、ただ、ある一定の収量以上取ってる人は以前より大きくもらえますし、ある一定の面積より少ないと、これまでの補助より少なくなるということなので、皆さん頑張って取りましようということを生産部のほうで広報してもらおうということになっております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほどの新規就農の話とちょっとここがかぶるんですけども、以前はここに例のリースハウスの補助が入ってて、今の先ほど聞いたお話によると、来年就農される方は6年度にリースハウスで研修をされ、トレーニングされたということなんですけども、来年、今年入られる方、7年度に入られる方のやつを今の流れでいくと、トマトをされる方が、ハウスが必要であれば7年度予算でリースハウスの事業を取り組まなければなりませんが、その分はそれこそ町が主体にならなくて、県から直接JAに事業がするようになったということでここに上がってきていないのかどうか、そこについて確認します。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 来年度新しく入られる研修生が新築のハウスを建ててやるのか、例えば町内の使っていないハウスを再利用するような形でやるのかっていうところがまだ決められてなくて、どちらかというと、あるものを使って設備投資を低くしたいというような希望を聞いておりますので、今回予算には上げておりません。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 参考までにお聞きするんですけども、その種苗補助をネギ・ピーマン・ブロッコリーの3生産部に限るということで、これまではほかのものも助成してたというこ

とですかね。そのほかのもの、どんなものがあつたのか参考までに教えてください。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 従来でありますと、生産部だけでなく、販売野菜を作られる方ということで広く対象にしておりましたが、今年度から苗につきましては生産部という形で、町の基幹品目であるトマト、白ネギ、ピーマン、ブロッコリーを生産される生産部の方というふうに限定をさせていただくというところでございます。

○櫃田委員長 61ページ、畜産振興対策事業。

下段、山村振興一般対策事務。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません。ちょっと気になることが1点ありまして、執行経費の……。

○櫃田委員長 それはどちらでしょうか。上段。

○近藤委員 上段。畜産振興対策事業の繁殖雌牛増頭加速化事業、補助率が2分の1となっておりまして、財源のほうの同じ事業が補助率が県が3分の1となっておりますが、これはどういう具合に読み取ったらよろしいか、ちょっとお伺いします。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 すみません。委員が気づかれたところ、私、県の事業のトンネルといいですか、だというふうに言いましたが、すみません、他の事業と一緒に、県が3分の1、町が6分の1をかさ上げしないと事業として成立しないという事業でございました。すみませんでした。ですので、繁殖雌牛の増頭加速化事業につきましても、県が3分の1、町が6分の1を義務張りで出すというところ、牛舎の改築支援事業につきましても同じく3分の1、6分の1の負担をするというふうな事業でございました。すみません。訂正させていただきます。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

下段、山村振興一般対策事務。

岡本健三委員。

○岡本委員 これも参考までにお聞きするんですけども、ゆきんこ村の浄化槽清掃ですね、これは何ていうんですかね、先ほど建設課のときも質問したんですけども、令和6年度から浄化槽の清掃を毎年やってくれというような指導が県から入っているというようなことがあるようなんですけども、そういった影響はあるんですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 その影響ではなくてです。ふだんからメンテナンスしてる業者さんが必要になったら声をかけてもらうような形で運用してたところ、もうしたほうがいいぞというところで上げさせてもらいました。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、ゆきんこ村に関しては、毎年、浄化槽清掃せよという指示は来ないという、そういうことなんですかね。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 毎年はしておりません。必要に応じてやっております。

○櫃田委員長 ここで暫時休憩いたします。再開を15時15分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

農林課より発言を求められておりますので、これを許します。

古川室長。

○古川室長 先ほど質問があった部分で答えられなかった部分の一部について回答いたします。

まず、54ページ、農業後継者育成対策事業について、収入保険の加入率について、対象者は2020年の農業センサスの185戸が分母で、加入状況が131件ということで、70.8%が加入しております。それ以外につきましてもゲタ対策、作物共済等でカバーできているというふうに認識しております。

続きまして、57ページ、中山間地域等直接支払推進事業について、交付金がショートした額についてなんですけれども、基本部分と超急傾斜加算においては当初の決定時点で100%出ております。上乘せ部分の3加算、集落協定広域化加算、集落機能強化加算、生産性向上加算の部分において割当て比率が91.5%でした。ですので、町のほうで194万820円を補填しております。以上でございます。

○櫃田委員長 それでは、62ページの林業費から審査を行います。

坂本課長。

○坂本農林課長 そうしますと、62ページ、林業一般管理事務です。本年度1,001万1,000円、前年度から822万3,000円の減額です。こちらも人件費の皆減が大きな要因でございます。この中で今年度変わっているところにつきましては、負担金補助及び交付金の欄でございます。そのところの第4回伐木チャンピオンシップ in 鳥取と

いうところで、2年に一度鳥取県のほうで開催があります。その負担金としまして町のほうに、全県下の自治体に来ております。

また、その2つ下の森林クラウド林地台帳更新支援事業に係る負担金ということで、従来、各町がその森林クラウドの台帳更新の事業をしておりました。令和7年度から県のほうが音頭を取りまして、全ての市町村ではありませんが、希望される町村につきまして、県の中で、県として一括で更新等をするというところで、その負担金を上げております。従来、3年に一度、更新をしておりましたが、これから県のほうと一緒にやるということで、2年に1回、更新をしたいというふうに考えております。

また、その一番下のところになりますが、担い手育成対策事業です。こちらは林業の社会保険料助成事業でございます。単県事業でありまして、県が4分の1、町が4分の1を負担するという事業になっております。550万円の予算を要求しておりました、昨年から100万円増加をしているところです。現時点では7社、18名が該当するというところで、要求をしているところでございます。

続きまして、めくっていただきまして、63ページです。町造林事業です。町有林の管理等を行っておる事業でございます。本年度が1億4,112万円です。前年度に比べまして1,297万5,000円の増額となつとります。

すみません。ここで訂正をさせていただきたく思います。その他のところで8,942万6,000円で、一般財源が1万9,000円生じるようになつとります。こちら記入ミスでございまして、8,944万5,000円で、一般財源はゼロでございまして。ここは補助金と木の売払い収入、財産収入によりまして採算を取るような事業にしておりますので、本年度も一般財源等はないような収支になっておりますので、ですので、その他のところを8,944万5,000円に訂正お願いしたいと思います。また、隣の一般財源はゼロでお願いいたします。それで一番下の特定財源の内訳のところ、その他、素材販売収入とありますが、こちら8,944万5,000円に訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

この事業の中で大きな増減といいますと、やはりこちらにも人件費のほうが昨年まではありましたが、そちらは総務課のほうで一括管理ということにしております。ここで増えていますのは、役務費になります。町有林の請負事業費が1億3,200万円というところで、1,963万2,000円増額しております。事業の内訳としましては、皆伐・地ごしらえが7.8ヘクタール、新植が8.2ヘクタール、下刈り・枝打ち等が27.5

ヘクタール、間伐が31.5ヘクタールで、新植につきましてはアカデミーのほうにお願いするところがありまして、1.1ヘクタールでございます。事業費のほうが増加しております。また、大きく上がっておりますのが分収造林の地元地主への配分金です。360万円というところで、昨年よりも210万円増加をしているというところになります。

めくっていただきまして、64ページです。森林保全総合対策事業です。こちらでも町有林ではない民有林の関係で皆伐再造林であったり、間伐であったり、それと高性能林業機械の導入により素材生産の増加を図ったりというような支援事業のところになります。予算額が2億3,068万1,000円、前年度から9,123万4,000円の増加でございます。こちらでも大きな動きとしましては、補助金のところでございます。

補助金の3つ目のところですね。木質バイオマス利用促進設備補助金でございます。こちらは屋内加工施設を新たにバイオマスの関係で設置をしたいという事業者がありまして、県の3分の1事業として、こちらには町のかさ上げ等はございません。4,809万1,000円の新規の事業です。

その下で竹林整備事業補助金でございます。こちらでも新規に活用する事業体がありまして、伐採竹の有効活用であったりとかをするということですが、竹を粉砕までされて、肥料等いろいろ検討したいというところを考えておられます。補助事業の対象としましては、伐採、粉砕までが補助対象となるというふうに聞いておりまして、199万9,000円の事業費でございます。

その下の鳥取県林業再生事業につきましては、前年度から7,617万円少なくなった1,488万円の事業費です。こちらは国事業になりまして、林業機械の導入をするものでございます。

その下の単県事業の林業機械リースの事業につきましては、昨年よりも105万4,000円下がった210万円の事業となっております。

そのさらに下になりますが、最先端林業機械の導入事業として、国事業のものです。スパイダーという機械でクモのような機械になっておりますが、急傾斜のところであったりとか、条件不利地でも伐採ができるというところで、中四国でも初の導入となるような機械でございます。国で2分の1、県6分の1、町6分の1の支援を検討しておりまして、1億1,276万円の支援となっております。

あと、日南町間伐促進事業補助金です。こちらにつきましては令和7年度から県の豊かな森づくりの協働税ですかね、協働税のほうの補助対象で間伐事業がなくなりまして、そ

の間伐のかさ上げ事業というふうになります。他町では間伐の事業、既に始められてたところがありましたが、日南町では今現在の間伐かさ上げというのございませんでしたし、県の事業が廃止されるということに伴いまして、新たに事業化をしているところです。

というところで、めくっていただきまして、65ページです。林業後継者育成対策事業です。こちらは林業アカデミーの管理運営の事業費となっておりますし、今年度はかすみ荘を改修して林業アカデミーの講義室兼宿舍を整備するという事業になっております。予算額が3億2,699万7,000円で、前年から2億7,070万7,000円の増額となっております。アカデミーの運営委託につきましては、7,592万7,000円というところで、2,185万4,000円増額となっております。令和6年度は常勤の職員が4名に減っていたところ、令和7年度につきましては常勤5名体制で運営をしていくような予算額になっておりまして、人件費が増加をしております。

また、下のほうの、下から3番目の機械装置のところでは700万が上げてあります。こちらは実習等で使いますミニパワーの機械を更新して実習のほうに活用したいというふうに考えております。こちらのアカデミーの運営委託につきましては、特別交付税が7割充てるということで財源を見込んでおります。

それでめくっていただきまして、66ページです。工事請負費があります。2億3,500万、こちらがかすみ荘の改修工事になります。国の交付金を半分使って、残りのところについては森林環境譲与税を積んだ基金のほうから取崩しを行いたいというふうに考えとります。設計監理等を含めまして総額2億5,000万の事業というところで、今、国のほうに申請をしているところです。

この中で、先日の全協のほうで、かすみ荘の改修をするということを報告させていただきました。当初12部屋を造るというふうに説明をさせていただきましたが、その後に町長やアカデミーのほうと協議をいたしまして、居室につきまして9床に変更というふうに今考えております。変更の理由としましては、よその林業大学校のほうで宿舍を運営されているんですけども、やはり狭い部屋であるより広い部屋のほうがいいと、人気があるというところと、日南町の個室といいますと、12部屋の場合は一番小さくって21.6平米ぐらいだったんですけども、これが一番小さい面積というふうにはなるんですけども、やはり1年間住んで勉強される中で、より快適な居住空間というところはもう少し広いほうがいいのではないかと。他の林業大学校のほうで20平米切るようなところはやはりなかなか人気がないというようなこともアカデミーのほうで調べてこられたり、宮崎の林大で

は、新たに3年か4年前に造られたかと思うんですけども、30平米あるような、一部屋30平米ぐらいの部屋を造られたというところで、そういった日南町を選んでいただく上でも、カリキュラムの面であったり、こういった住居の面であったりとかというところで少しでも募集の強みになるというところで、今9床のほうに変更したいというふうに考えております。ただ、事業費につきましては2億5,000万から変えるということとはございませんので、現状、今そのような形で進んでいるというふうに御理解をいただきたいと思っております。

それと1点、また修正をちょっとお願いしたく、特定財源の内訳、国庫支出金という財源がございます。新しい地域経済・生活環境創生交付金と書いてありますが、すみません、その新しい地域ではなく、新しい地方経済というふうな交付金の名称でございましたので、このところ「地域」を「地方」に修正をお願いしたいというふうに思います。

最後です。66ページ下段の林道維持管理事業です。本年度942万4,000円、前年度より108万1,000円の減額でございます。こちらは基幹林道等の維持管理を行って、林業の生産基盤を維持すると、確保するというところでございます。草刈りにつきましては、従来と同じ路線の中で検討しておりますが、前年よりも事業費のほうは減らしていきたいというふうに考えております。また、工事請負費のほうであります林道窓山線の路肩修繕工事につきましては、林道の中でも修繕の必要なところの優先順位をつけまして、今年度につきましては窓山線の路肩修繕で、林道が崩落している部分がありまして、そちらのところを改修したいと、修繕工事をしたいというふうに考えております。340万円で、この部分につきましては過疎債を充当するように考えております。

以上、林業の予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○櫃田委員長 62ページ下段、林業一般管理事務について質疑ございますか。（発言する者あり）62。

荒木博委員。

○荒木委員 農業に関しては社会保険の負担金の軽減、なくなったということですが、林業に対しては増額になってます。事業者が増えたからということだというふうに思いますが、どうでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 林業の事業につきましては、単県事業の上乗せというところで、町が4分の1をつけなければ県の4分の1もつかないという事業でございまして、県のほうの事

業するんであれば、町の義務張りということが必要になってきますので、県の事業、社会保険の事業につきましても、農業として県のほうにそういった事業をつくってほしいというところをお願いをしていかなければならないというふうに考えておりますが、林業につきましては、従来よりある県の事業を活用してという中で、町のほうも義務張りの部分は負担してまいりたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 当然、個人の事業者にとっても会社にとっても、社会保険というのは従業員の方にとっては大変重要なものだというふうに思ってます。

それで、これ新規採用の方のみに採用だったですか。ちょっと確認をさせてください。何年間までとかいうのがあったと思うんですが、それをお願いします。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 補助の対象なんですけども、林業で働き始めてから5年となりますので、以前林業で働いていて転職した場合は、前の職歴も加算して5年間が対象となります。

○櫃田委員長 63ページ……（発言する者あり）

近藤仁志委員。

○近藤委員 ここで言ったがいいのか、今関連した項目ですが、この林業のほうには県の4分の1に対して、その要件として町の4分の1が求められているということですが、農業のほうは県の4分の1がないので、町もつける必要がないというような説明に取ったわけですが、今まで農業のほうの事案をいろいろ見てきましたら、町のほうの農業に対する姿勢が大変消極的で、何かちまちまちましたようなことを削っていつているように本当強く感じました。なら、この社会保険料の助成でも町単独で4分の1の助成でも残すことはできなかったかというような大変疑問を感じるわけですが、県にそんなに振り回される必要はないと思うわけなんですけど、町として、農業後継者として法人就農をされる方が結構増えてきております。そういった方に5年間で結構ですので、町単独で4分の1助成をし、そういった上で県のほうにも働きかけていくという姿勢が大事だと思いますが、どうでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 法人就職の場合、その法人に対して人件費を補填するような事業を国、県のほうで持っておりまして、そこら辺でカバーできるところもあるなというところは1点と、そこでカバーできないようなところを町でカバーするようなことを課内では議論していると

ころでございます。ですので、社会保障よりもっといいものというところで考えてたところですが、ただ、今年は予算化できなかったと。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 絵に描いた餅を今この場で言われても、ああ、そうですかというわけにはなかなかいかないと思います。

それと課長の答弁の中で、農業のほうにもこういった制度がある、できないかということ働きかけていくという答弁をされたように思いました。県のほうに働きかけるなら、その前に町単独でやるべきではないかという、それが筋ではないかと思います。

かつて議会のほうでも、中山間の福祉のほうの助成金を、20キロ以上を超す利用者に対する利用料としての助成として、事業者に対して町単独でした上で、県のほうに要請をして、県のほうがそれに賛同して助成金をつけてもらったという実績もありますので、姿勢からいったら、そういった形で取り組んだほうが今の課長の答弁に合致すると思うわけなんですが、その辺はどのようにお考えですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 町のほうで社会保険料助成につきましては先んじてやって、令和7年度のほうは実行ができなかったというような今ところになっております。町の実績つくってやるというところも本当大事なことだと思っております。町の中でやはり予算が、全体パイがある中で、何か優先順位をつけないといけないというところの中で、担当課としてもこれをもう必要でないと、全ての事業必要でないと、ないから落としてるというふうな解釈では、理解ではございません。できれば、こういった事業であったりとか、必要なものは、国、県にないけど、町のほうで必要だということであれば、そういったのは単町でもやっていくべきというふうには思っておりますが、予算全体の中で見る中で優先順位をつけたときに、一般財源の持ち出しをする中で重要になってくる部分っていいますと、やはり国、県の事業等で義務張りがある部分等については、そこを持ってこなければ、国、県の予算自体も引っ張ってこれないというところもございます。

ですので、今回につきましては、本当にこの少額な予算がどんどん削られていくと、それが消極的だというふうに取り扱われたかもしれませんが、やはり全体に見ていく中で必要な予算はどこなのかということも含めて協議をした中での提案というふうに御理解いただければというふうに思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員　ちょっとそのやっぱり社会保険料の助成についての話なんですけれども、これまで農業のほうで支援してた1人当たりの年間の平均的な町の助成額というのは幾らだったんですか。それとあわせて、林業のほうも計算すればできるのかもしれませんが、金額が少ないとかいうような、いろんなこともおっしゃいますけども、法人にとったら非常に貴重な収入だと、それもかつ今の、話が長くなるかもしれませんが、地域の田んぼを守りつつ規模拡大ということを厳しく厳しく言われながら、機械を何とか借りながらやっている今の農家、法人の経営体、そこら辺りの実態が町長、やっぱり見えてないんじゃないかなって思います。担当課長は、もうそういう今答弁しか言いようがないと思うんですよ。

これは町長に問うべきことなんですけれども、そういうことの根拠の一つとして1人当たり幾らだったかと。それが例えば5人おったら何ぼか分からないですけど、そのことをやっぱり金額的なものとその効果、そういうものを判断したときにいずれを取るかということだと思うんです。ということで、ちょっと1人当たり幾らぐらいの補助をしてたかと、補助率と、補助率もですね、補助率は5分の1だったっけ、何ぼか、何分の1か覚えてないんですけども、1人当たり何ぼかかるかですね、事業者負担が、社会保険料が、それを教えてもらえれば、あとは計算できますので。

○櫃田委員長　坂本課長。

○坂本農林課長　それは社会保険料助成に対してのみということで、それとも町が補助事業としてどういうふうにしてきたかというか、どっちでしょうか。すみません。

○櫃田委員長　岩崎昭男委員。

○岩崎委員　その雇った方に対して事業主が払うべき社会保険料、それが分かれば、あとは、補助率は、町が例えば3分の1だ、4分の1だって分かるんで、それを教えていただければ。

○櫃田委員長　坂本課長。

○坂本農林課長　すみません、そうしますと、農業、林業、確認しまして、後で資料のほうを提出させていただきます。

○櫃田委員長　近藤仁志委員。

○近藤委員　農業のほうで、予算の配分で有効的によそに回したほうがよいではないかというような、いろいろ優先順序を決めながらやっていくというような答弁だったように思いますが、冒頭の当初予算の参考資料というのを見せてもらって、今見ますと、作物関係

ではオーガニック農業の推進しかないわけなんですよ、この当初予算のトピックスに上がっているのが。林業のほうは3項目載っ取るのに、作物についてはオーガニック農業の推進しかないわけなんですよ。そのオーガニックのプロジェクトの推進の実証面積は5反しかないわけなんですよ。そういったのが日南農業の……。このオーガニックを否定するわけじゃないけど、そこに軸足が乗り過ぎて、前のめりになり過ぎてはいないかということなんです。

実際、今、日南町農業として守っていくべきものをもう一度考えないけんではないかと思います。これは農林課長のほうに言ってもいけないわけなんです、それを強く訴えているわけなんで、担当課長としては、その辺の今、この当初予算の参考資料のほうに作物としてオーガニックしか載っていないという現実が、日南町の姿勢として……。

○櫃田委員長 近藤委員、オーガニックは、全般を通して最後では駄目でしょうか。

○近藤委員 いえいえ……。

○櫃田委員長 今は林業、一般管理事務のページなんです。

○近藤委員 はい、分かりました。いや……（発言する者あり）

分かりました、分かりました。はい、失礼しました。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 事業概要の中で、「森林経営管理法施行に係る意向調査や山林寄附等制度を活用した」というような、2番目に項目があって、前年度の場合は、それが65万円という予算で、今年度35万ということになってますが、その減額した理由は何でしょうか。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 前年度は予算措置を行いまして、その意向調査、調査業務に関して森林組合さんをお願いしながら所有者の調査などを行っておりました。その調査結果がかなりたまってきましたので、そちらのほうを処理して、そういうたった調査結果を基に所有者さんの森林の経営管理の方針について、どうしていくか、そういったことを処理していく年次として来年度は考えております。そのための予算措置は行っておりません。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 例えば寄附とか行為とか、そういう事例ですよ、この不在村地主の扱う意向が昨年度、量があって、今年はその昨年度の整理をするために予算を上げてないというふうに取ればいいですか。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 不在村地主からの寄附採納に関しては、委託料の中に不在村地主山林集約化委託料というものが組んであります。森林経営管理法とは別の法律に基づく業務になってきますので、それは山林の所有者の方に山の経営管理の方針を今後どうしていくかという意向を調査し、その意向に基づいて、場合によっては市町村が独自で山の管理をしたりだとか、そういった計画をつくっていくという法律に基づいた業務になります。そちらの法律に基づいた業務に関しては、調査結果が大分たまってきていますので、それに基づいて、所有者さんの意向にどう反映していくかといった計画をつくったりだとか、そういった業務を来年度は行う予定にしております。なので、不在村の方からの寄附採納に関する調査業務についての予算は計上しております。（発言する者あり）

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 高木のほうの説明しましたが、森林経営管理法に基づくものについては、今年度は予算要求はしておりませんが、寄附採納の事業につきましては、引き続きそういった要望がありましたら対応するというような形で予算のほうを、委託料の一番上のところですね、不在村地主山林集約化委託料というところで上げております。

先ほども、森林経営管理法のことにつきましては、今年度はその整理をする、今まで各地区をアンケート調査をしてきたことに対して整理をしていく年ということで、それにつきましては特別、予算のほうは今年度は上げていないということで、こちらのほうで、農林課のほうで整理をしたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 63ページ、町造林事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

64ページ、森林保全総合対策事業。

大西保委員。

○大西委員 ここで、Jークレジットについて、前半も出てきましたけども、今現在、Jークレジットの販売で、森林組合3,000トン、それからグリーンシャインが2,000トン、5,000トン買って今やってます。令和5年度に2万トンの申請を5年ぐらいにできるということだったけども、実際はできなかったということで、しておりません。その2万トンについては、いつ頃、許可というんか、通るんでしょうか。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 Jークレジットの発行に関する業務が遅れており、申し訳ありません。

申請に関しては、この3月のほうで書類が運営委員会のほうに行く予定になっておりまして、4月上旬の運営委員会にかかる予定となっております。まだ運営委員会の日程は出

ておりません。その段階だと、計画書が認定されたという形になります。その後、毎年どれだけ吸収したかという、その吸収量を、毎年発行申請してもいいですし、2年分まとめて発行申請してもいいと、そういった制度になっております。

予定では、計画が認定されてから2年後、令和8年度の末の時点をもって申請をする予定をしております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、ちょっと待ってください。令和8年度末に申請という、申請イコール2万トンが販売できるような体制になるのか、それを聞いとるんですよ。もともと令和3年とか4年ぐらいにできなかったんで、5年度ということがずれてしまってるんで、どんどんどんどん。それを受けて、だから町で販売できるのはいつからなのかということ、結論だけお願いします。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 計画全体、8年間で2万トンを見込んでおります。そのうち、令和8年度の末で大体2,000トンぐらい、先行して発行申請ができると考えております。なので、令和8年度の時点で2,000トン入ってくる。で、令和9年度、10年度、そこら辺の年で再度また発行して4,000トンだとか、そういった形で順次発行していった販売していくという計画をしております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 恐れ入ります。今、先ほど言われました、大事なことで、ちょっと表にさせていただいて、後でつけていただくか、資料請求します。やはりこれが一番大事なんで、今言われたように、2,000トンとかどうのこうの言われました。その辺をちょっと出してください。お願いします。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この木質バイオマス利用促進施設整備補助金ですが、県のほうが3分の1の補助率で、財源が下のほうにありますけど、4,809万1,000円で、上段の執行経費が4,809万1,000円となっております。

これって、要するに3分の1の補助率の場合は総事業費、要するに町のほうの持ち出しの3分の2の部分を加算したものがここの執行事業費のほうに上がるべきではないかと、ちょっと自分、疑問を感じたわけなんですけど、その点はどうでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 バイオマスのこの事業につきましては、県のほうから入ってくる補助金になるんですけども、町のかさ上げなくって、持ち出しなしで、トンネルというような形で、県からいただいたものをそのまま事業者のほうに出すような補助金になっておりますので、同額になるというふうに御理解いただければと思います。

○近藤委員 はい、分かりました。以上です。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 その下のほうになりますね、間伐の補助金、日南町がされる日南町間伐補助金ですよ、1, 800万円というのは。この中身を少し教えていただけますか。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 新設する補助制度ですけども、この制度設計自体に関しては、今まで県が行っていた補助制度と同様の制度を考えております。補助率なんですけれども、ちょっと林業独自の計算方法になるんですけども、県が設定した標準単価に対して、国、県の事業で68%まで補助がされます。そこに対して保安林の間伐の場合は12%のかさ上げ、保安林じゃない普通林の場合は7%のかさ上げとなります。また、それ以外に、作業道の開設についても、保安林に関しては従来県のほうで、国、県で68%出たところに対して12%のかさ上げを行っておりましたので、同様な補助率を考えております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 ちょっと私が勘違いしとったかもしれませんね。私は、間伐した材木に対しての補助金かと思っていましたが、ではないということですね。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 間伐した面積に対する補助金になります。作業道に関しては、開設した延長に対する補助金になります。

○荒木委員 間伐した立米数じゃない。

○高木主任 はい、立米数は、県がもともとそういった補助をつくってございまして、その事業は継続されております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今のところですけども、間伐の補助金、ちょっとよく分からないんですが、作業道に関して、国、県68%の12%かさ上げしていたのを、だから8割出していたわけですよ。それが今回はどうなるんですか、同じように8割出るのでしょうか。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 従来、国と県で義務として68%、標準的な作業単価に対して68%の補助金が出ておりました。それに対して、今までは県が保安林の作業道に関しては12%かさ上げしていた事業がなくなりましたので、新たに町として同様の割合、12%をかさ上げる事業を予定しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ということは、国の68%はそのまま残ってて、県が12%かさ上げしてたのがなくなったので、その分、町が補填して、結局、事業者の方としては同じ割合の補助金がもらえるという、そういう理解でよかったんですか。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 もともとの補助金事業というもので、ちょっと計算方法がややこしいんですけども、国が……。すみません、後でちょっと計算が必要なんですけども、国と県で3対1の割合で分担して標準的な単価の68%を負担するというのは義務になっています。それに対して12%、町がかさ上げる。で、実質的には80%になるという計算になります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、県がなくなるんですか、7年度から。ちょっとその辺が、今のおっしゃったのは今までのことですよね。で、7年度からはどうなるのか、変わらないのか、同じなのか変わるのか、ちょっと。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 県が義務として出す分は残ります。それとは別に、県の森林税を財源として県単独でかさ上げしていた事業がなくなりますので、その事業の分について町が新設するという形になります。

○櫃田委員長 65ページ、林業後継者育成対策事業。

大西保委員。

○大西委員 アカデミーの改修、かすみ荘の改修ですが、12から9になったということですが、生徒の数は何人でしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 アカデミーの定員は12名でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 これは、今現在12名です。15になるかも分かりません、10になるかも

分かりません。１２名の場合に、９名になればどのようにするんですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 おっしゃいますとおり、１２名の定員で９部屋しかなかったらということだと思いますが、現状、ひだまりの家や、いわみにし等を活用しながら、現在は農業の研修生であったりアカデミーの生徒であったりというところは町営の住宅のほうに入っているというのがほとんどです。

９部屋にして、それに入れなかった方につきましては、やはり町営住宅のほうに入ってもらいたくか、過去、中に、空き家のほうに入られたという方も、僅かでは、おられました。そういったところも、町内の公共住宅であったり、公営住宅であったり、一般の住宅であったりというところを活用したいというふうに考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 以前の全協か忘れましたが、説明あったときに、１２部屋で、狭いとかいろいろあって、皆さんからもいろんな意見ありました。私も時たま、島根の林業大学校ですか、よくテレビでコマーシャルしてます、寮はこんな快適でどうのこうの。あそこの平米は何平米ですか。そこまで調べられましたか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 島根の林大につきましては、新しいところと古いところが、２か所あるようで、一つが約１８平米、もう一つが１９平米というところで、１平米しか変わらないんですけども、１９平米のほうが人気があるというようなことは伺っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 １９から考えると大変、この２８でも狭いかなという、いや、今後、話は違いますが、外国人の今度、あれも、部屋が狭いか大きいか、いろいろあるんですけど、ただ、この優先順位、人によっては広いとこ、家賃がありますからね、３万５，０００円とか、狭いところでは３万円ですけども、これは家賃補助がないんで、それは個人負担だと思いますが、そういったところになると、本当にそれでいいのか、そして今、多里のほうの研修施設とかいろいろありますね、そちらのほうの活用はどうなるんですか。全く、要するにメインはこちらのほうで、かすみ荘のところで、ここでも研修する、事務室もこちらにする、なれば、あちらのほうはどうなるんですか、跡地は。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 新しい拠点を整備した後の林業アカデミーの学校運営についてという件につ

いてですけれども、基本的には古い校舎を使って実習、授業などは行います。新しい施設に関しては、森林・林業の新たな教育拠点ということで、どちらかというと外部の方を呼び込んだりだとか、あとは林業アカデミーの講義の一部を公開講座で町民の方に来ていただいたりだとか、そういった形の運用を考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 最後に1点だけ。本会議で町長にも言ったんですけど、ここのかすみ荘、洪水ハザードマップで3メートルから5メートルというのが出とるわけですね、もう明らかに。そして、安全対策をと町長が言われましたけど、3メートル、5メートルというとてもないものについて、そして担当課としてどうなかと。私、そこが一番大事なところだと思うんですよ。

いや、そんなことは県が計算しただけだからというのか、いや、本当、それだったら、ちょっと話は飛んでしまいますけども、生山、霞だとか、その辺のハザードマップをきっちと説明しないと、なぜアカデミーのそこだけ、ここ、そんな数値が出とるのに、ピンク色になってるのに。その辺は担当課としてはどのようにアカデミーの安全対策について、町長が答弁されましたけども、どうするんですか、もう来年度から建てるわけでしょう。どうですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 御指摘のとおり、浸水想定区域に入っているというふうには認識をしております。県のほうにも、その前後のほうで今、河床掘削等もされているということもあります。ただ、それをしたから解決されるという問題ではないということも、それは県のほうも言っておられたというふうに思っております。

施設の、水が入らないようにとかっていうことは正直できないというふうに思っております。ですので、やはりそういった危険があるときには早期に避難をしていただくというような注意喚起という部分しかないのかなというふうには思っております。

隣のなごみの里とかもあったりして、同じように危険なところになるということになると思いますので、ですので、やはりそういうような、雨が続きそうなときには、やはり防災等の観点から、早期に避難とかということを町として促していくということが必要ではないかというふうに考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この財源ですね、新しい地方経済・生活環境創生交付金というの、前、若干

話を伺ったときは、人的交流・移動を促すためのお金で、1年から2年の滞在を前提としたものだという、何かちょっと説明を議長室のほうで聞いたわけなんです、これが、このたびの資料の中にはそういった要件がないわけなんです、その点は、これは確認です、どうなっているのかお伺いします。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 その事業の内容につきましては、委員お見込みのとおりで、基本的に1年から2年と、交流をと、人流をとというところで促すための事業というふうになっておりますので、ここに補助的にずっと、10年20年と住めるというような事業ではないというふうに認識しております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、先ほど同僚委員もおっしゃいましたけど、広くして学生の人気を高めるということですが、林業アカデミーが1年ほど住まれる条件の下で、この広くする意味が、何をもってされるのか、これが3年、5年、過ごすことによって荷物がたまったり、いろんなことは想定できるわけなんです、1年で、やっぱりある程度限られた中で、これはこういった面積で、要するに20平米が三十五、六平米になるという、その必要性というのを感じないわけなんです、その点をまず1点お伺いします。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 おっしゃられるとおり、広ければどうかというところはあるというところは思います。1年しか住まない中で、そんなに広い部屋が必要かというところではあるんですけども、現場の声を聞いたところではあるんですけども、林業アカデミーのほうでいろんなアカデミーの先生等と交流を持たれる中で聞き取りをされたところで、やはり寮というのもアカデミーという学ぶところの一つの大きな要因になるということをおっしゃられました。アカデミーのほうからの強い要望もございまして、部屋のほうはできるだけ広く快適にというところは伺っております。その思いを酌んでというところで、今回12だったものを9つにしてるんですけども、来年度、初めてですけど、夫婦でアカデミーに入ってこられるという方がおられたりということで、本当、こういうのはまれなケースなのかもしないですけど、そういった方が来た場合には、広い部屋もあっていいのかなというふうなことも思ったりはします。

ただ、今回広くしたというところにつきましては、やはり1年間であれど、日南町に来て快適な住居の中で学んでいただきたいというところがありまして、それで今回、9部屋

で御提案を再度させていただいたというところです。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 遡って、議会のほうの結論で、かつて林業アカデミーの寮を多里にという話があって、その林業アカデミーの宿舎というのが悪いとは言わないけど、汎用性を持って、要するに限定したものでない宿舎の住宅が必要であるという方針を議会のほうとしては出しております。このたびのこの新しい地方経済・生活環境創生交付金というのは、長期間住むことができないという前提の下で改修をされるということ。これは、私たち議会としての方向性とは異なるものでありまして、どうせ2億5,000万もかけて建てるなら、そうでなくて、やはり汎用性のある、世帯住宅なら世帯住宅、単身なら単身と、はっきり区切ったような形で、寮も、寮としての機能もあるけど、生活環境としての、日南町で生活する上で必要であるというような住宅を議会とすれば求めているわけでありまして、このたび、この新しい地方経済・生活環境創生交付金でこれを改修することによって、物すごく利用者が制限されるというのが大変面白くないではないかという具合に考えております。だから、これは、もしあれされるなら、まず第一には、この交付金はほかに回してでも、ほかの財源を求めてされる方法もあるんじゃないかというような考えを持っております。その点について、議会とのそごについて、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 住居が日南町内で不足して、なかなか移住者が思うように呼び込めていないということは、他の委員会等でも、この間の一般質問等でも報告をさせてもらっているかと思っております。

今回、アカデミーを中心とした宿舎というところで、確かに言われるとおり、向こう10年間住んでいただけるというような条件というのは、今の交付金を使う中では難しい、できないというふうに思っております。ただ、日南町全体の住居としてパイを広げるではないですけども、今までひだまりだったりとか、そういった本来の要件といいますか、目的で使うべきところをアカデミーのほうでも借りていたと、使わせてもらっていたというところがあって、そこの部分が、こういった新たに造る宿舎のほうでできるということで、住むことができるということになれば、町内とすれば一定の成果というものはあるのではないかなというふうには考えております。

アカデミーの生徒しか入れないというふうなことではなく、講義とか、例えば森林教育

で、空いてればということにはなりますけども、森林教育とかでこちらに来られて一日滞在するとかというようなところに、空いていれば使っていきたいというふうにも思っておりますし、1年という限定ではありますが、他の業種の方でも、やはり空いていれば使っていただきたいなというふうには、担当課としては考えております。

ただ、おっしゃられるとおり、ずっとここに住み続けてということには、事業上ならないというところがあります。ただ、今、住居を整備したりする中で、交付金を得て町の起債のほうも来年度、繰上償還とかをしていって、今後の、後年度の負担を平準化していくというようなことも考えていく中で、国の交付金を使っていくというのも非常に大切なことということがありまして、今回はこのような形で、こういった財源を活用して宿舍のほうを整備していきたいというふうには、担当課としては考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 まず、根本的なことですけれども、新しい地方経済・生活環境創生交付金というのを活用することをもってこの事業を組み立てられたわけですね。以前からですけど、大きな、上の世界になるんですが、ランクなのかな、もともとが総合戦略っていうものの中で、この新しい地方経済、この交付金ですね、この関係、それとあと、課長、先ほど説明の中で言われました、計画を国に出したとおっしゃいましたけど、どげな計画ですか。ちょっとそこら辺りが、この交付金の、どういう交付金か、資料をちょっと頂いたんですけども、見ると、単年度ではなくて通年とかにわたってこの交付金というのは使おうと思えば使えるんですけども、自主財源がなかったらできないんであれなんですけども、結局、地域再生計画というのをを出してから、これ見るとですよ、私が見ると、あと、それに対して実施計画ということで、まさにこういうような施設を造りますよというのを提出されると思うんですけども、この地域再生計画というのをもう出されたということなんですか。これが根本なんだと思うんですけど。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 この事業の中で、地域再生計画というものも必要な項目になっておりましたので、町には幾つか地域再生計画はあるんですけども、今回、こういった宿舍を整備するということで作成をして、2月の上旬に内閣府のほうに提出をしております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 議会に地域再生計画の説明いただきましたっけ。何か建てるほうが先に立ちちゃって、それを、もう既に計画を出したから、これに乗っていかなければならないみた

いな予算要求になってるんですよ。やっぱりこの交付金の融通性がないところとか、いろんなところがやっぱりあるわけですし、ほかにじゃあ、さっき近藤委員もおっしゃいましたが、無理やりアカデミーの宿泊所を造らなくても、それにあてがわなくても、ほかのところに使える可能性とか十分あって、その辺は財源を考えながらやるべき部分もありゃへんかと思うんですよ。そういうところも踏まえて、その地域再生計画、どんな案が出てるか確認したいんですけど。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 地域再生計画につきましては、具体的に議会のほうにそれとして御報告したことはなかったというふうに思っております。このことを報告したのも数回だったと思いますので、その中で、地域再生計画というものが必要だという、補助事業要件として必要だったというふうには思っておりますので、それと併せまして、この事業の交付金自体の実施計画というものは出しております。地域再生計画につきましては提供させていただきますので、御確認いただければというふうに思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いや、その計画自体が、私らが理解してない中で、施設ありで予算化は正直できません。何を計画の中に書いてあるか分からないんですわ。それを担保しろと言われても、ちょっとできません。これ以上このことについて議論しても、この中で予算審査というレベルを超えて、ちょっとあまりにも乱暴なやり方だなと思いますが、どうでしょう。

委員長、そこら辺りの予算審査の在り方について、ちょっと検討してください。

○櫃田委員長 意見書を……（発言する者あり）

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 まずは、その再生計画というのをやっぱり議員も見て、何が書いてあるんだと、何を目的にこの計画、計画には目的があって、それを達成するがために実施計画というのがあって、実施計画の一つとしてこのアカデミーの宿舎を建てるということがストーリーになっとなるはずなんですよ。それを見てないと思うんですよ。見てましたっけ。見てないよね。

○櫃田委員長 明日の再聞き取りではどうでしょうか。

○岩崎委員 いや、いい。どっちにしても今日、やっぱりそれをしっかり議員も見ないと分からない。ちょっと厳しいかなと。

○櫃田委員長 では、あした、再聞き取りということで。

○岩崎委員 はい。

○櫃田委員長 課長、よろしいでしょうか。

○坂本農林課長 はい。資料は後で準備させていただきますので。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今、議論があったんで、一つだけちょっと確認したいのは、利便性の向上という面で、基本は多里の校舎でやるということだったので、これはだから、新たに公開講座とか、そういったもののために使っていくんだということで、それで住居も今、多分、住居はいろんなところに住んでる人がいるのかな、いるんだと思うんですけども、そういった面で、利便性の面から使いやすくなるのかどうか、林業アカデミーを運営しやすくなるのかどうかということをちょっと教えてください。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 まず、林業アカデミーの利便性についてということなんですけれども、学生の中には、高校を卒業してすぐで車がない人などもありますし、ふだんの買物などでも車がないとなかなか不便ということで、中心地にそういった住む場所があったほうが学生にとって利便性がいいだろうという判断をしております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ということですが、住む場所についてはそうなんです。だから、寮があれば、寮から、例えば講義とか研修があるときには乗り合わせて多里の校舎に行くというような形を取って利便性を上げてるといったことなんですかね。

それで、あと、事務所機能がこちらに来てしまって、ふだんの講義は多里の校舎でやるということで、その辺りについてはどうなんですか。産業振興センターの事務所機能もこちらに来てしまうという、そこちょっと離れてしまうような感じもするんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 産業振興センターの事務機能につきましては、こちらのほうに持ってきていたいというふうに考えております。今は地域振興センターのほうに農業部門が入ってまして、アカデミーのほうに林業部門が入ってるという形になっているんですけども、そちらを、2つを1つにして、こちらのほうで農・林と一緒に事務所を置きたいというふうに考えております。そこから授業のときには、実習も多くありますので、あちらに行つてというところは出てくるんですけども、基本的には事務を一つにして、農・林一体とした形で、

2つの施設を使うのではなくて、1つにというふうに考えております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○岡本委員 待って、いや、ちょっと待って。

○櫃田委員長 もう少し早くお願いします。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと待って。2つの施設を使うんじゃないくて。ごめんなさい、2つの施設、使うんですよね、今の現状の多里の施設は多里の施設で、ふだんは使うんですよね。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 2つというのは、今、産業振興センターは2つのところに拠点を置いているので、それが、地域振興センターにも農業部門があるよというところで、そこから、地元のほうからも、できればその部屋も使いたいというような御意見も以前にありましたので、そのほうは出て、事務のほうは一括してこちらの霞のほうに持てきたいというふうに考えています。

ただ、なので、産業振興センターで、農業のほうにつきましては、座学とかについて、今、役場を借りたりとか、向こうでやったりとかということもありますけども、こちらでやることのできるのかなというふうには思っておりますが、林業部門につきましては、実習も多くありますので、それと併せて多里のほうで引き続きやるというふうなことが多いのかなというふうに考えております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 なかなか話が進んどってちょっと聞きにくいことですが、まだ決定していないような、そもそも論みたいなの質問もありましたので控えようかなと思ったんですが、この学生寮の仕様の中で、中身について、トイレ・バスシステムとしか書いてないので、例えばミニキッチンみたいなものであるとか、そういうのは当然ないかんと思いますし、それで、大きな部屋、間取りもあるわけですが、要するに洗濯室というの、別があって、これだけの方がその小さな、小さいとは言いませんけど、洗濯室で一遍に洗濯はできませんので、だから大きなところにはやはり洗濯ができてもいいんじゃないかなと。細かいことを言いますが、一遍に皆さん、汗にまみれて帰ってきて、じゃあ当然洗濯はしたいしというのもあるんじゃないかなと思いますが、その細かい設計というのは、もうできとるわけですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 すみません、ここに書いてなくて。一応各部屋、トイレとバスとミニキッチンがついてまして、それで、洗濯機のほうも各部屋に完備したいというふうに思っております。ですんで、ここ、洗濯室というのはあるんですけども、特に汚れてしまったものとかで、室内でなくて、別のところにかかけたいというところであれば、ここが現状の洗濯室になっておりますので、そこを、あまり改修するということは考えておりませんで、現状の中で使っていただけるのかなというふうに考えております。ですので、基本的にはワッフルームの中でバス、トイレ、キッチン等は各部屋にあるというふうに御理解いただければと思います。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 話が戻ってはいけませんけども、この施設の屋根もそのまま、壁もそのまま、当然躯体もそのままで工事費が2億5,000万というのは少し高いんじゃないかなという気がするんですが、その辺についてはどうですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 屋根につきましては既存のものを使って、それで、外壁につきましても既存のもので、替えるということは今のところ考えておりません。ただ、ここが全館で1,100平米ぐらいある建物になります。ですので、反対側の宿舍じゃない側の、以前であると浴室といいますか、特殊浴槽があったりとか、そういうデイサービスしてたところについては下をフローリング化したりとか、そういったところもありまして、大きく壁とかを改修ということは難しいのかなというふうに思っております。あまり多額の費用はかけないようにしてというふうには考えておりますので、既存の壁とか、使えるものはそのまま使って抑えていきたいというふうには思っておりますが、ただ、全体の面積が非常に大きいというところで、それだけで一定の経費がかかってしまうというような、今、見積りをいただいております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 実施計画を提示いただいた後に再度聞き取りして検討すべきという意見がありまして、大いに賛同するわけなんですけど、それにあわせて、本来、日南町の求めている住宅像ですね、こういった住宅が日南町全体として必要とされていて、その中でアカデミーの宿舍というものを考えるべきだと私は思うわけなんです。これがかつての議会のほうの総意であったと思うわけなんです。ただ、話を聞いていますと、たまたま有利な新しい地方経済何とかの交付金があって、それに飛びついて、要するに日南町の求めている住

宅像とは本来こうあるべきだという全体的な住宅施策から逸脱して、これに飛びついたんではないかという、大変危惧して、こういった意見を述べさせていただいているわけでありまして、その点を再度聞き取りをしていきたいと思いますので、その辺の準備のほうもよろしくお願いしたいと思います。（「気持ち、ハート」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 坂本課長、あしたの再聞き取りに、今に対する答え、資料を用意していただけますでしょうか。

坂本課長。

○坂本農林課長 正直、日南町全体の住宅施策についてというのは、担当課だけでは今持ち合わせてないというところがございます。それを、全課挙げて横断的にどのようなものが必要かというのは、それこそ中心地の中でもきつと、住宅を建てるのであれば、やはり中心地とかで歩いて買物ができてというところがいいであろうとかということは皆さん御存じかと思います。ただ、建物の種類につきましては、こういった、1年でくるくる替わっていくものがあるのか、それともずっと住み続けられるものがあるのか、世帯向けがいいのか、それとも単身向けがもっとも必要なのかというところについては、まだまだ議論が尽きていないというところだと思います。担当課としましては、アカデミーであったり、どちらかといいますと短期の中で住んでいただく方に焦点を当てまして、このような補助事業を使って行っていきたいというふうに考えておりました。

持ち帰り、町長ともこのことについて、明日までに、すみません、ちょっと回答せえということでは難しいところがございまして、再生計画等のことは提出することができますが、町全体の住宅施策について、農林課のほうだけで述べるということができないということは御理解いただければというふうに思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 この住宅の、これ今、グリーンで書いて、こうこうありますが、先ほど話の中で御夫婦という話もありました。それから、これで洗濯機も、今まで共通かな思ったら、洗濯機も中に入れるということになりました。これは、今までの既存の建物、敷居に、上にこうグリーンでやってるだけなんで、実質、手間かかりませんので、最終的な形、例えばそれは畳の部屋で、布団でするのかベッドにするのか、それはどれぐらいのスペースになるのかぐらいは、そんなに時間かからないと思うんで、例えば予算を、最終の本会議まで、全協にでも、その辺、詳しい、ちょっと作っていただけませんか。本当にスペース、それで先ほど言われた夫婦の方がどうなのか、ここでいいのかということも、このままでは

ちよっとはっきり、バス、トイレ、洗濯機入れたとき、どうなるのか思うんですが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 ここに書いてあるものが今の既存の状態のものになると思います。ここの中で図示できるところはあると思いますので、規模感等で、含めまして、一応新しく提出しました資料の中では、一番小さい面積のところは28平米のところになるんですけども、こちらでも洗濯機を置いたり、例えばレンジを置く、冷蔵庫を置いたりとかとしてもスペースは十分にあるということは確認ができておりますので、そういった資料は、また後で提出をさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 林道維持管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、全般を通して。

大西保委員。

○大西委員 すみません、65ページの木質バイオマス、県が約4,800万と、3分の1ですから、トータル、事業費1億5,000万。ということは会社が1億円、町は負担しないよということですが、町で何か、例えば道を直さないかとかインフラとか、その辺は当然、農林課ではないと思うけども、町全体として何かそういったことは、町の負担は聞いておられませんか。これ農林課の予算だけを、こう上がってますけども。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 計画作成段階で県の方と事業主体の方と打合せを行いましたけれども、その事業主体の方の土地の範囲内で全て計画が収まるようにできていますので、特段何かインフラ整備などをする必要はないというふうに認識しています。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 先週か、地元説明会があったと聞いております。実際にいろんなことを、全協でも説明があると思うんですが……（「話が違う」と呼ぶ者あり）違う。バイオマスだよ。（「じゃなくて、何ていうか」「いや、違うよ」と呼ぶ者あり）違う。（「チップのほうだ。チップを作るほう」と呼ぶ者あり）チップのほう。（発言する者あり）ああ、違う話か。バイオマスのところ。ふうん。じゃあいいわ。取り下げます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 54ページの後継者育成対策事業ですが、日南町農業研修制度に地域おこし協力隊の要件で来られるわけなんですけど、先般、話を聞いたら、その地域おこし協力隊の

任用区域外でも何とか対応するよと言われたという話を聞いたわけなんですけど、それはどういったことか、ちょっと、これが事実かどうか分かりませんが、どういったことなのか、ちょっと御説明願いたいと思います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 おっしゃられました地域おこし協力隊の制度の活用なんですけども、やっぱり住所地といいますか、そこが難しい方もおられます。転々とされているような方は、過疎地から過疎地で来られるような方もおられまして、そういった方であれば制度が使えないということなんですけども、農業研修制度につきましては、やはり日南町で頑張って、日南町で農業をやりたい、農家になりたいという方ですので、もしそういった地域要件に該当しない方が来られたら、そこは単町費のほうで産業振興センターの職員として採用して農業研修生として学んでいただいて、独立なり個人経営とか、入っていただきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 分かりました。すみません。

先ほどもちょっと、話の流れで余談のほうに行って委員長に止められたわけなんですけど……（発言する者あり）いや、それは私が悪うございまして、大変申し訳ありません。

この当初予算の参考資料のほうで、本当、農林水産業費の推移という項目があるわけなんですけど、本当、作物に対しての農業、オーガニック農業の推進しかないというのが大変、日南町の現在、町が向かっている姿勢、対応している姿勢、これはもろ農林課に対してのことだと思いますが、これはいかがなものかと思うわけなんですよ。もっと、本当に日南町の現在の問題は、オーガニック農業の推進だけでは解決できないという課題がたくさんあるわけなんで、その点を本当、肝に銘じていかないと、尾郷集落も本当に基幹農家の方がちょっと退去されて、集落がなくなるんじゃないかという、集落農業がなくなるんじゃないかというような、大変危機的状況がもう刻々と迫ってきているもんで、その点を本当に肝に銘じて、ああいった収入保険を削ったり社会保険料を削ったり、そうでなくて、それ削るなら、もっと大きなことをするなら大きなことを提案しないと、本当に日南町はもたなくなりますよ。その点を本当、課長、本当に肝に銘じてほしいわけなんですけど、その点をひとつ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 農林水産業費の推移ということで、当初予算のトピックスに農業系のこ

とが非常に少ないということです。

ないと、オーガニック農業の推進というのは、今、実証段階でやっているというところもございまして、本当、これが日南町の主流になるということは、町のほうもこれでいろんな、肥料高騰であったりとか、そういったことが解決されていくというようなことは考えていないところです。本当、選択肢を1つでも2つでも増やすというところが必要なのかなというふうに思っております。

農業につきましては、やはり何でも選択と集中という部分も必要になってくると思っております。日南町の野菜ですと、トマト、白ネギ、ピーマン、ブロッコリー、特にその中ではやはり、農業研修生が卒業されて独立されてきた経過を見ますと、やはりトマトというものが、多額の投資はかかるにしても、自立してやっていくには、そういった作物になるのかなというふうには考えております。

そういったものや、やはり米につきましても、今はたまたま金額の、米価のほうが上がって農家さんも若干ちょっと喜んでおられるところだとは思いますが、この価格が本当にいつまで続くのかと。言われるとおり、米のブランド化ができないのかということはずっと言われてきたことだと思っております。本当に農業を守っていくことが地域を守ることに直結するということは農林課のほうも肝に銘じておりますので、トピックスとしては上がっていなかったけども、思いとしては近藤委員と一緒にございますので、小さなものを切って、よりたくさんの方が救えるような大きなことも考えながら、小さいところにも目を向けるということも必要だとは思っておりますので、引き続き、足らんところがありましたら、また御助言いただけたらというふうに思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今のとも関連するんですけれども、60ページ、旨い野菜の里づくり事業で種苗費助成は3生産部に限って、トマトは選果場の補助をするということなんですけれども、それ以外にも、例えば道の駅の出荷者協議会に参加してる方など、本当に小規模でいろんな野菜を作ってる方などもおられると思うんですが、そういった方が利用できる補助というのはどうなんでしょうか、あるんでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 小規模の農家が利用できる事業としますと、やはり、こういったソフト事業については現在はないという状況になります。意欲ある農業者支援事業のみが小さな農家さんの支援策というふうになるかと思えます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 予算の中で、どこに入ってるかちょっと分からないんですが、以前、オロチさんの建物で、町との契約がどうも令和6年度、4月1日に、ちょうど1年前ですね、契約を結ばれて、使用料について、本契約はあるんですけども、この使用料を年度末に協議して決定するというのを、4月1日、令和6年度になりました。今までの使用料は今年度、今3月ですから、年度末です。今まででしたら、決められてるのは560万ぐらいだと思うんですが、そのような協議はこれからするのか、例えば令和5年度は幾ら払ったのか、それを教えてください。なかったら、後から資料請求でもいいです。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 令和6年度の支払いにつきましては、これから協議ということになりますが、令和5年度の実績につきましては、また、すみません、こちらも今、手元に資料を持っておりませんので、提出させていただきたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 その関連で、契約条項が追加になって、加工施設、令和6年以降、要するに今年度以降、破損とかした場合は全て甲が負担と、あえて追加の項目が上がるとるわけですね。これはあえて、もう20年近くなる中で、なぜこれを去年の4月1日、要するに今年度のしょっぱなに契約を結ばれたのか。それは当然それまでに町とオロチさんと、こういうことで困るとるからということとされたと思うんですが、私、一般質問したときは、これは議会に報告する必要ないということですが、それは本当なんでしょうか。私は大変重要なことと思うんですよ、これについては。できれば収入と修理代、どの項目に、予算の中のどの事業に入るかを教えてください。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 契約のほうは、令和6年度の4月のほうにしております。やはり町が貸し付けている施設になりますので、やはりそこは町の経費のほうで直しながら、それで、家賃について、例えば直したからといって、それを上げるというふうには、5年度まではしていましたが、やはりそういったところで負担を求めるよりも、本業でしっかりと結果を出していただいて、納めるものを納めていただくというのが本旨かなというふうに思っております。ですので、町としましては、こうした町の施設を借用されて修繕が生じた場合に、他の施設で、日南邑も直したから使用料をもらうのかといたら、そういうことでも、指定管理なので全くちょっと状況は違うんではあるんですけども、そういった形で、

別にリフォームをしているわけではなくて、悪いところを直して、戻しているだけというところになりますので、その部分については、やはり負担は求めないというふうなところで契約をしたところです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 これは、契約したのを皆さんにも資料で出てると思うんですが、大体24年度以降、567万2,000円というのが基準です。できれば3年前から幾らぐらいになっておって、それから修理代も、要するにもう30万以下は払うけども、それも年度、決算時期が違うんですよ。オロチさんは9月なんですね。町は3月、または5月までは締めるとなるんですけど、それはどのようにやってるのかもありますんで、言いたいのは、この辺は明確にしとかないと、もうどんどんどん町が負担、例えば6年度で実際に床をやりました、全部町が出しました。これからどんどんどん傷んでいきます、当然なんですね。それも歯止めがつかないわけですよ。

そういったこともあるので明確にしていadakきたいということで、できれば、私もちょっと株主の資料をずっと、17期ぐらい調べております、修繕費が幾らかかって地代家賃が幾らか。ちょっと一遍それ整理していただきて、令和6年度、7年度、こうなっていくということをちょっと一度出していだきたいんですが、よろしいでしょうか。急ぎません。それを出していただかないと、やっぱりこんだけの補助をしてるんだと、オロチさん頑張ってもらわないけませんから、今、収益出てますからね、そういったとこで、どこにも入ってませんが、そういったことを出していだきたいんですが、いかがですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 請求した内容につきましては、整理がつくと思いますので、また資料のほうを提出させていただきたいというふうに思います。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 新規事業のとこ、ページ数については133ページですが、高性能林業機械のことです。

大変高額な機械であります。その解決策の中に、要するにこの4輪多関節作業機械、ハーベスターとフォワーダーとで、2名体制で作業ができますよという解決策が書いてありますが、例えばこの機械が行ったところまでフォワーダーは、私はよう行かんのじゃないかなというふうに思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 この事業主体の方と、この機械を入れた後の運用について話す機会があったんですけども、最低限の作業道は必要だというふうには聞いています。ただ、路網道とか、今度最低限に抑えられるので、災害などのリスクは大幅に下げられるというふうに聞いております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 私もそのように読んで理解したんですが、この機械は作業道がなくても結構上っていくというような機械だというふうに思ってます。そうすると、そこを上って行って、伐採した木を出すには、ハーベスターはそこまでよう上がらんのじゃないかというふうに思うんですが、そういうお話はなかったですか。そうせんと、作業道をなかなか減らすことはできませんよね。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 作業システムについての話になってくるんですけども、基本的には下側のところに一本、メインとなる作業道がついて行って、そこにフォワーダーを走らせて木を集めてくる、トラックが入るとこまで集めてくるというシステムになります。その間、上からの集材の部分、その部分については、新しい機械が山をほうような感じで上って行って、そのところで伐倒もできますし、その場合、枝払いまでして下に流すだとか、そういった形にして、どんどんどんどん作業道のほうにその機械単体で集材ができるというふうには聞いています。回答になりますかね、今ので。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 動画をちょっと拝見したんですが、それを見とると、作業道、下にフォワーダーがあって、その作業場所から何十メートルも離れてますので、なかなか切った木をフォワーダーまで持っていくことが難しいんじゃないかというふうに思ったんですが、どうなんでしょうね。また、専門ではないでしょうから回答しにくいと思うんですが、その辺はちょっと調べておいていただきたいと思いますし、この一番最後のほうに、大変高額な機械なので「最初の1台に限る補助と考えており」という、最初の1台ですけど最後の1台ではないわけですね。導入後の……（発言する者あり）ねえ。だけ、導入後の費用対効果とかモニタリング、施業を要するにモニタリングしと書いてありますので、実際に購入されて作業した、私は費用対効果というのが一番大事なことだと思うんです。この機械を入れて、例えば、要するに集材単価が少しでも下がって、山主に少しでもお金を残せるというのが知りたいわけですよ。最終的にはそれが一番大事なんですよ。この機械を入れ

ば1立米が今まで1万円かかっていたのが8,000円になるとか6,000円になるとか、そういうのが大体が一番知りたい。その辺についてはどうでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 機械を入れるということが作業の効率化になって、全体的な経費が下がったりということを目的にしているものだと思っております。

この機械は本当に特殊な機械で、今、町内に何十台と入っているフォワーダーとかの機械の中でも唯一の機械になって、中四国でも初めて入るような機械になりますので、これが1台入ったからといって、全体の中で大きく山主さんに還元ができるということにはなかなかかなりにくいというのが本音の正直なところだと思いますが、ただ、本当、だんだんと条件のいいところばかりが間伐や皆伐とかができるわけではないですので、条件の悪いところも、こういった機械があれば、国、県、町で支援した機械があることによって、そういったところの作業が進んでいくということがあるかと思っておりますので、そうすると全体の受益者も上がってくるということになると思っておりますので、費用対効果というところで、1台入ったからどう変わったかということは、大きくというのは難しいかもしれませんが、これを入れたことによって効果というものはあるというふうには考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、64ページ、木質バイオマス利用促進施設整備補助金ということで、その内容を簡単に教えていただきたいんですけども、どういうものを造るのか。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 まず、この整備前の状態なんですけれども、屋外野ざらしの状態で機械を運転してチップを生産している、生産したチップに関しても、ビニールシートなどで養生をしてぬらさないように管理しているといった状況でした。このような状況ですと、チップですので燃料に使うということで、乾燥などが重要になってきますので、あまり雨にぬれないような形が必要ということで、雨天時が作業できないとか、そういった作業上の問題点が多く生じていました。

この補助事業で整備するものとする、屋内型の加工施設、チップを加工できるような、天井の高いような施設になっています。その中でチップを生産して、その生産したチップもそのまま屋内で保管できるような、屋内で全て完結できるような施設を整備する予定となっています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、その建物とチップの機械を整備するということなんですかね。

あと、生産量とかはどのくらい変わるんですか。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 生産量の正確な数字については、補助申請時の書類にはあるんですけど、今、手元にはないので正確にはお答えできないんですけれども、大体1日当たりの稼働時間が1時間から2時間程度増加し、年間の稼働日数とすると20%程度増加する計画となっています。

あと、すみません、この補助対象事業なんですけれども、建屋のみの補助になりますので、チップーはまた、補助の対象外というか、補助の申請を行っていません。建屋部分のみです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、チップーは従来のものを使うという感じなんですか、それとも、新しいものを使うけど事業者自身が購入するというか。

○櫃田委員長 高木主任。

○高木主任 当面は今あるチップーを使うというふうに聞いていますけれども、将来的には大きい機械を入れたいという、そういった話は聞いてはいますけれども、それは事業主体ごとの方針によると思いますので。

○櫃田委員長 確認します。農林課提出資料ですが、産業振興センター委託料の見積り、それから収入保険についての資料と、それから中山間の補填、先ほど言いましたね。社会保険料の補助等々、それからJ-クレジットの表、新しい地方経済の資料と、それからこのアカデミーの寮の見取図等々、あとは、すぐではなくてもオロチに関する資料ということとでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

農林課の本日の審査は終了しまして、あした、再聞き取りを行います、委員の皆様にもちょっとお諮りします。この後、地域づくり推進課の再聞き取りがありますが……（発言する者あり）

そうすると、ちょっと確認が必要なんです、明日、地域づくり推進課ができるかどうか、ちょっと課に確認をしますので、じゃあ今日は終わりということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、本日の予算審査、これにて終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長